

第8号様式（第8条第1項関係）

平成28年 4月 28日

三重県議会議長 中村 進一 様

氏名 北川裕之 

平成27年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり平成27年度（5～3月分）政務活動費収支報告書を提出します。

20200001

平成27年度 政務活動費收支報告書

氏名 北川 裕之

1 区 分

議員分

2 報告対象期間

平成27年5月1日 ~ 平成28年3月31日

3 収 入

政務活動費 1,980,000円

4 支 出

| 経 費 | 支 出 額 | 内 訳 | | 備 考 |
|----------|------------|----------|----------|-----|
| | | 支 出 科 目 | 支 出 額 | |
| 調査研究費 | 43,010円 | 旅費 | 43,010円 | |
| | | 需用費 | 0円 | |
| | | 委託料 | 0円 | |
| | | 負担金 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 研修費 | 0円 | 旅費 | 0円 | |
| | | 報償費 | 0円 | |
| | | 需用費 | 0円 | |
| | | 使用料 | 0円 | |
| | | 負担金 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 広聴広報費 | 878,264円 | 旅費 | 0円 | |
| | | 需用費 | 538,920円 | |
| | | 通信運搬費 | 339,344円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 要請陳情等活動費 | 0円 | 旅費 | 0円 | |
| | | 需用費 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 会議費 | 0円 | 旅費 | 0円 | |
| | | 需用費 | 0円 | |
| | | 使用料 | 0円 | |
| | | 負担金 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 資料作成費 | 0円 | 需用費 | 0円 | |
| | | 手数料 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 資料購入費 | 153,092円 | 図書購入費 | 7,232円 | |
| | | その他資料購入費 | 145,860円 | |
| 事務所費 | 411,147円 | 賃借料 | 396,000円 | |
| | | 管理運営費 | 15,147円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 事務費 | 46,295円 | 需用費 | 19,905円 | |
| | | 通信運搬費 | 26,390円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 人件費 | 522,500円 | 人件費 | 522,500円 | |
| 合 計 | 2,054,308円 | | | |

5 残 余

△74,308円

20200002

平成27年度政務活動の実施概要報告書

会派（議員）名 北川 裕之

政務活動の主な内容、成果等

- ◆大阪市にある三重県関西事務所を訪問し、所長より、観光誘客や企業誘致、県人会等との交流など、関西における当事務所の活動内容について聴き取り調査を行い、アクションプランである「関西営業戦略」の進捗状況と課題を調査した。調査結果をもとに、三重県の関西戦略のあり方について、一般質問を行い、さらなる充実を求めた。
- ◆シティプラザ大阪内にある、「大阪ふるさ暮らし情報センター」を訪ね、各県の移住対策について調査するとともに、同施設内にて開催された「三重県移住相談会」を訪問、県内各市町の取組状況について調査を実施した。調査結果をもとに、所属する総務地域連携常任委員会で、関西からの移住対策について、議論を深め提言した。
- ◆奈良県議会を訪問し、関西広域連合に部分参加を表明した奈良県の、今後の取組方向、並びに県議会の対応等について調査を実施した。調査結果を踏まえ、一般質問において、三重県の関西戦略の一つとして、関西広域連合への部分参加を知事に求めた。
- ◆四日市で開催された「安心と信頼の医療と介護」2015みえのつどい～病院、介護の現場から人材確保を考える、に参加し、厚生労働省保険局の渡辺由美子 医療介護連携政策課長の講演「地域包括ケアシステムの構築と医療・介護の一体改革」をはじめとして、三重県や四日市市の取り組み報告、医療現場からの声などを聴き、医療介護総合確保推進法における課題等について、一般質問を行った。
- ◆県立高等学校の再編統合による新高校設立にあたり、現場の課題を調査し、一般質問において予算対応や課題解決の提言を行った。また、合わせて、みえ県民力ビジョン・第2次行動計画における「学びの充実」について、全国学力学習状況調査のあり方等について、県教委並びに教育長と議論を深めた。

調查研究費

20200004

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

| | | |
|----------------|---|---|
| 旅 行 者 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |  |
| 用 務 | 観光誘客施策、移住対策調査 | |
| 日 程 | 平成27年6月11日 ~ 平成27年6月11日 | |
| 行 き 先 | 大阪府大阪市(三重県関西事務所) | |
| 金 額 | 6,820円 | |
| 支 出 内 訳 | 1 旅費 運賃等1 6/11-6/11 政務雑費1 6/11-6/11 | 合計 6,820円 近鉄 名張 ⇄ なんば 3,820円 (3,000円／日 × 1日) 3,000円 |
| 備 考 | | |

20200005

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

| | | | |
|------------|-------------------------|------------------------|---|
| 旅行者 職氏名 | 三重県議会議員 北川 裕之 | | |
| 用務 | 移住政策課題調査 | | |
| 日程 | 平成27年6月14日 ~ 平成27年6月14日 | | |
| 行き先 | 大阪府大阪市(大阪ふるさと暮らしセンター) | | |
| 金額 | 6,820円 | | |
| 支出内訳 | 1 旅費 運賃等1 政務雑費1 | 6/14-6/14 6/14-6/14 | 合計 6,820円 近鉄 名張 ⇄ 鶴橋 (3,000円／日 × 1日) 3,820円 3,000円 |
| 備考 | | | |

20200006

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

| | | |
|----------------|---|----------------------------|
| 旅 行 者 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 | (北川) |
| 用 務 | 新高等学校設置に係る課題調査 | |
| 日 程 | 平成27年7月7日 ~ 平成27年7月7日 | |
| 行 き 先 | 名張市(名張西高等学校) | |
| 金 額 | 3,090円 | |
| 支 出 内 訳 | 1 旅費 自家用車使用1 7/7-7/7 (30円／km × 3km) 政務雑費1 7/7-7/7 (3,000円／日 × 1日) | 合計 3,090円 90円 3,000円 |
| 備 考 | | |

20200007

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

| | | | |
|------------|------------------------------------|--------|--------|
| 旅行者 職氏名 | 三重県議会議員 北川 裕之 (北川 裕之) | | |
| 用務 | 医療的ケアに係る課題調査 | | |
| 日程 | 平成27年7月27日 ~ 平成27年7月27日 | | |
| 行き先 | 津市(県津庁舎) | | |
| 金額 | 6,240円 | | |
| 支出内訳 | 1 旅費 | 合計 | 6,240円 |
| | 自家用車使用1 7/27-7/27 (30円／km × 108km) | 3,240円 | |
| | 政務雑費1 7/27-7/27 (3,000円／日 × 1日) | 3,000円 | |
| 備考 | | | |

20200008

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

| | | | |
|----------------|---|--------------------|---|
| 旅 行 者 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之  | | |
| 用 務 | 医療介護連携政策調査 | | |
| 日 程 | 平成27年8月2日 ~ 平成27年8月2日 | | |
| 行 き 先 | 四日市市(四日市都ホテル) | | |
| 金 額 | 8,040円 | | |
| 支 出 内 訳 | 1 旅費 運賃等1 政務雑費1 | 8/2-8/2 8/2-8/2 | 近鉄 名張 ⇄ 四日市 (3,000円／日 × 1日) 合計 8,040円 5,040円 3,000円 |
| 備 考 | | | |

20200009

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

| | | |
|----------------|--|---------------------|
| 旅 行 者 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 | (55) ○ |
| 用 務 | 遷延性意識障害者支援事業調査 | |
| 日 程 | 平成27年8月31日 ~ 平成27年8月31日 | |
| 行 き 先 | 津市(三重県庁) | |
| 金 額 | 3,210円 | |
| 支 出 内 訳 | 1 旅費 自家用車使用1 8/31-8/31 (30円／km × 107km) | 合計 3,210円 3,210円 |
| 備 考 | | |

20200010

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

| | | | |
|-----------|---|--------|--------|
| 旅 行 者 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之  | | |
| 用 務 | 関西広域連合加盟への課題調査 | | |
| 日 程 | 平成27年9月11日 ~ 平成27年9月11日 | | |
| 行 き 先 | 奈良市(奈良県議会) | | |
| 金 額 | 5,490円 | | |
| 支 出 内 訳 | 1 旅費 | 合計 | 5,490円 |
| | 自家用車使用1 9/11-9/11 (30円／km × 83km) | 2,490円 | |
| | 政務雑費1 9/11-9/11 (3,000円／日 × 1日) | 3,000円 | |
| 備 考 | | | |

20200011

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

| | |
|------------|--|
| 旅行者 職氏名 | 三重県議会議員 北川 裕之 (裕之) |
| 用務 | 学力向上施策、地域医療課題調査 |
| 日程 | 平成27年9月25日～平成27年9月25日 |
| 行き先 | 名張市(市教委、名張市立病院) |
| 金額 | 3,300円 |
| 支出内訳 | 1 旅費 合計 3,300円 自家用車使用1 9/25-9/25 (30円／km × 10km) 300円 政務雑費1 9/25-9/25 (3,000円／日 × 1日) 3,000円 |
| 備考 | |

20200012

費報広聴

20200013

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:広聴広報費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月18日 |
| 金 額 | 273,240円 |
| 支 払 先 | 光印刷 |
| 支 出 内 容 | 県政レポート作成・印刷費 |
| 備 考 | |

領 収 書

No. _____

平成27年10月18日

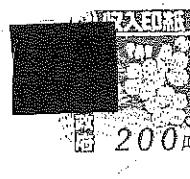
北川裕之 様

| 金額 | 百万 | 千 | 百 | 十 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|----|----|---|---|---|---|---|---|---|
| | 千 | 二 | 七 | 三 | 二 | 四 | 〇 | |

但し 県政レポート 40,200円
上記の金額正に領収いたしました

総合 印刷 光 印 刷

三重県名張市新名張町7-7
TEL (0585) 61-263
FAX (0585) 61-243



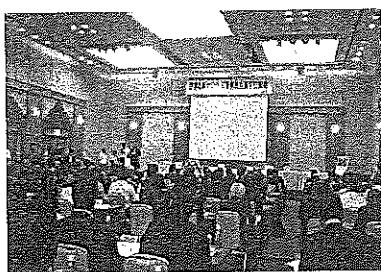
収入印紙

20200014

タウンサミットBOSS

名張のミ・ラ・イを創る！ 三重県議会議員 北川ひろゆき 県政レポート

来年、日本で開催される「主要国首脳会議」（サミット）の会場に、三重県の志摩市が選ばれました。「伊勢志摩サミット」と命名されたこの国際会議は、来年5月26日・27日の二日間にわたって開催される予定です。三重県にとっては、その魅力を国内外に発信する千載遇のチャンスと期待が高まります。三重県議会も、サミット開催に向けた全県的な取り組みを行う「伊勢志摩サミット三重県民会議」のメンバーに加わり、支援を進めます。



伊勢志摩サミット県民会議設立 6/6

二〇〇八年の北海道洞爺湖サミット以来、8年ぶりに日本開催となる「主要国首脳會議」（サミット）が三重県志摩市を会場に開催されることが6月5日、決定しました。二〇〇〇年の九州・沖縄サミット、二〇〇八年北海道洞爺湖サミットに続いて、東京を除く地方都市開催としては3番目となります。

日本の美しい自然、豊かな文化、伝統に触れることが出来るとともに、日本の精神性あふれる神宮が存在することなどが、選ばれた理由とされてい

期待される経済効果 百人規模の推進体制

ます。当初は、サミットの関係閣僚会議を誘致提案していく三重県ですが、のちにサミット誘致へ切り替え、8番目という名乗りの遅さを克服し、

伊賀地域へ波及効果を 両市長から知事に提案

15億円程度を県は見込んでい

るようですが、まだ明らかに

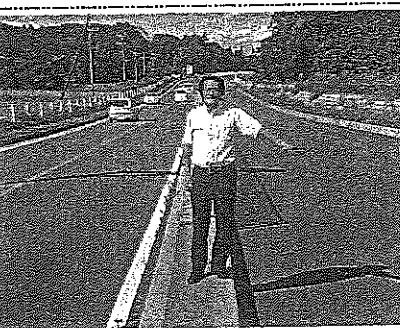
されていません。

一過性に終わらせない 重要なのはサミット後

県議会としては、サミット効果を一過性のものに終わらせる、持続的な地域の活性化につながるよう、政策誘導していく必要があります。国際的な知名度アップを力にして、海外誘客を一層進めていかなければなりません。そのためには、Wi-Fi環境のさらなる整備や案内サインの充実を図ることとともに、サミット開催地

に伊賀地域をPR出来ればと

考えます。



368号の4車線化 年度末に一部供用へ

両市長から、鈴木知事に具体的な提案書が提出されました。配偶者プログラムで、伊賀の組紐づくりや伊賀焼の体験をしてもらったりする案や、忍者体験や赤目四十八滝を散策してもらう外国人記者向けの例から約2万人余りの警察官が必要とされており、三重県警（約3千人）に他県からの応援が入ることとなります。なお、こうした警備費用のいんらかが県負担となる模様で、

伊賀酒などをサミット関連行事で食してもらう等の提案がされています。地元議員として、こうした取り組みが実現出来るよう、支援をしていきます。

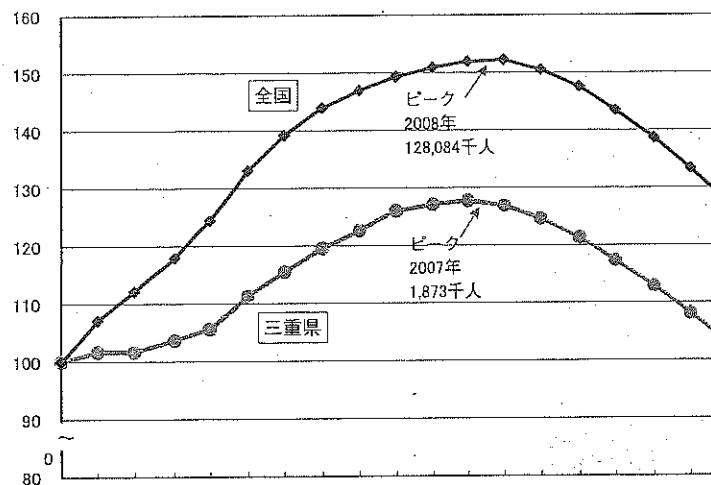
今年度は、伊賀市内の大内工区で約2億9百万円、名張工区で約2億7百万円の予算が確保されました。大内工区のうち、菖蒲池の合流交差点（前後含める）は、順調に工事手前から金坪交差点（ロードンあり）までの区間約2kmが進めば、年度末には供用が可能となり、待望の4車線化が初めて実現します。その先について、大内橋の拡幅、名阪国道へのアクセス整備等が、この工事を終え、次に28年度中に近鉄線を越える跨線橋の下部の補強工事を引き続き行って、この拡幅を進めたいと考えています。

車線分の橋を架け、4車線化

三重県及び全国の5年ごとの人口及び将来推計人口の推移

指数(1950年=100)

*全国及び三重県のピーク年の人口は総務省「人口推計」による。



107,275,850人
2010年から
20,781,502人減
(1975年レベル)

The image consists of two main parts. At the top, there are two large, bold, blocky characters: '地' on the left and '方創生' on the right. The '地' character has a jagged, torn appearance. Below these characters is a thin vertical line. At the bottom of the image is a detailed map of Japan, showing the coastline and major islands. Superimposed on the map is vertical text that reads 'つなげるには' on the left and '真の地域再生' on the right. The '真' character is positioned above the 'の' character, and the '地域再生' characters are stacked vertically. The overall style is graphic and modern.

国における「地方創生」の政策議論は、「2040年には、全国に1,800ある市町村の半数近くが人口減少により消滅の可能性がある」という、日本創成会議のショッキンǵな試算がきっかけの一つであり、もう一方では、アベノミクスの効果が地方には及んでいない、という批判を受けて出てきたのです。

が進み、地方が安定した自主財源を持つことで、長期スパンにより、地域自らの発想で進めるべきである。今回の地方創生は、国の縛りがかけられており、財源も継続の担保がない。国主導による手法は、本当の再生につながらないのではないか。」と指摘しました。

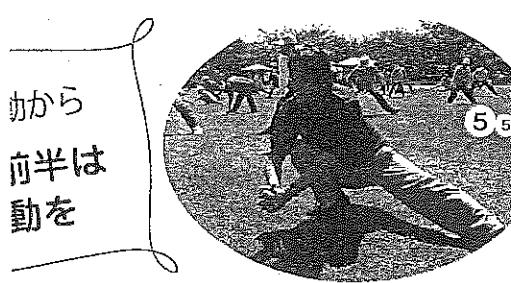
年層が大きく転出超過となつてお
り、進学や就職時の流出
特に、県内高校からは、その
8割が県外大学に流出している
こと、本県の大学収容力が全
国46位と低いことなどが課題
として挙げられています。
県は、戦略計画の中で、自
然減対策と社会減対策を両輪
として人口減少社会に立ち向か
うこととして、自然減対策は「希

A black and white photograph showing two men in suits standing behind a podium. The man on the left is holding a large white envelope. Above them, a circular badge on the wall displays the numbers "4 14". A small arrow-shaped graphic is located in the bottom left corner of the image.

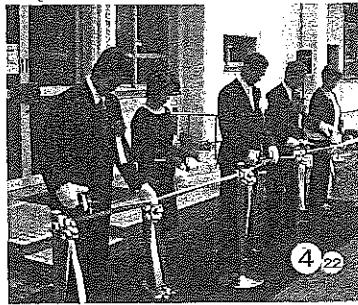
【総合戦略】を27年度中に作成することとなっており、同時に新しい交付金制度が検討されござるところです。県議会としては、国が進められた「地方創生」が、本当に地域の再生につながるのか、人口も定すると、2060年には人口が約120万人まで落ち込みます。

効果が地方には及んでいない、という批判を受けて出てきたものです。国が先に策定した「長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、県や市町は地方版「人口ビジョン」を作成。中間案が発表されています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、県の人口は、2007年の約187万人を

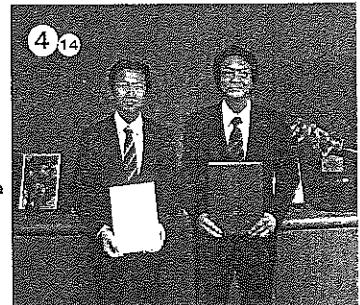
年層が大きく転出超過となつてお
り、進学や就職時の流出、
特に、県内高校からば、その
8割が県外大学に流出している
こと、本県の大学収容力が全
国46位と低いことなどが課題
として挙げられています。
県は、戦略計画の中で、自



「桜ヶ丘区民のつどい」に参加



名張市郷土資料館オープン！（旧錦生小）



当選証書をいただきました

東京有楽町に三重県の移住相談センター開設

三重県では、首都圏における移住促進の取組を強化するため、東京に移住相談窓口「えとこやんか三重 移住相談センター」を開設しました。場所は、東京都千代田区有楽町にある東京交通会館6階の「NPO法人ふるさと回帰支援センター」内です。専任の移住相談アドバイザーが常駐し、



東京の三重県移住相談センター

本町橋のシティプラザ大阪にある大阪ふるさと情報センターを基点に、移住相談会等の情報発信をしています。

スローガンは、14,030件の応募の中から選ばれました。

各競技の会場もほぼ決定し

つあり、名張市では、弓道、軟式野球（成年男子）、ホッケー、綱引（公開競技）の4種目の会場地となる予定です。

皆さんの応援・よろしくお願ひ申し上げます。

名張青峰高等学校
いよいよ来春開校！

県立名張桔梗丘高等学校と名張西高等学校が、平成28年4月、「名張青峰（せいほう）高等学校」として生まれ変わります。「未来を拓く力」「グローバル化社会で活躍する力」、

「人とつながる力」の3つの力を育み、将来、地域社会や世界で活躍できる力を持った生徒を育てることをコンセプトとしています（校舎は名張西高等学校を使用します）。

実施したりと、意欲的なカリキュラムが計画されています。市民の皆さんには、ぜひ応援をいただきたくお願い申し上げます。



ロゴマーク

情報社会に対応するため、生徒1人1台のタブレットPCの貸与を行ったり、英語によるコミュニケーション能力を身につけるため、オール・イングリッシュ・タイムの授業を

自分の進路を探す「未来創造コース」が7学級程度、の普通科2コースが設置される予定です。



2015年の活
2015年の
こんな況

平成27年度

伊賀管内主要公共事業(名張市関連)について

| 路線・河川名 | 場所 | 事業概要 | 事業費 |
|--------------------|-----------|------|-----------|
| 国道368号(大内拡幅) | 伊賀大内～菖蒲池 | 道路改良 | 209,499千円 |
| 国道368号(伊賀名張拡幅) | 菖蒲池～蔵持町 | 道路改良 | 207,262千円 |
| 国道368号(上長瀬拡幅) | 長瀬～上長瀬 | 道路改良 | 51,856千円 |
| 県道上笠間八幡名張線 | 薬生～八幡 | 道路改良 | 35,000千円 |
| 県道赤目瀧線 | 檀～柏原 | 道路改良 | 3,000千円 |
| 県道上野名張線 | 蔵持 | 道路改良 | 9,000千円 |
| 県道名張青山線 | 滝之原 | 道路改良 | 2,000千円 |
| 国道368号 | 上長瀬 | 舗装修繕 | 18,652千円 |
| 国道165号(新夏見橋) | 夏見 | 橋梁修繕 | 51,812千円 |
| 県道名張曾爾線 | 中知山～青蓮寺 | 法面工 | 82,970千円 |
| 県道名張曾爾線 | 中知山 | 定期点検 | 6,000千円 |
| 国道165号 | 安部田 | 安心路肩 | 5,000千円 |
| 国道165号 | 夏見 | 歩道工 | 11,000千円 |
| 急傾斜地崩壊対策工事 | 夏秋 | 擁壁工 | 41,800千円 |
| 県単山地災害危険地対策事業 | 井手 | 溪間工 | 18,800千円 |
| 小規模治山事業 | 布生 | 施設修繕 | 2,750千円 |
| 農業集落排水整備促進事業 | 上比奈知・下比奈知 | 集落排水 | 230,000千円 |
| 団体営かんがい排水事業 | 安部田ほか | 実施計画 | 7,000千円 |
| 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 | たみ池点検 | | 6,500千円 |

地蔵院青蓮寺の「平和の集い」に参加

伊賀市立柘植小学校へ視察訪問

名張川クリーン大作戦に参加

七

月15日から17日まで、会
東京にいたのですが、運よく
衆議院において安保法制関連
法案が採決されようとする、
16日の本会議を傍聴すること
が出来ました。傍聴とは言え、
国会の本会議場に入るのは初
めての経験であり、また、か
なり緊迫した場面でもあったの
で、随分緊張して中に入りました。

法案を強行採決する暴挙は許
さるものではありません。
われわれ国民は法律を守らな
くてはなりませんが、政治権
が守らなくてはなりません。為
政者の政治行動は常に憲法に
よつてロックされているので
す。万が一、暴走することの
ないよう縛られているのです。

他人が、それを勝手に外すこ
とはあつてはなりません。
安倍さんは、憲法9条のロッ
クを国民に問うことなく
勝手に外してしまいました。
長年にわたって、個別的自衛
権に限定して認めてきた憲法
の解釈は非常に重いものです。

当な手続きである憲法改正を行
うべきです。勝手に解釈変
更をして行使できるようす
る、これはやつてはならない
禁じ手です。立憲主義、法治
国家の根幹を揺るがすもので
あるべきです。

たし自身も昨今の国際情
勢は非常に不安に感じて
います。国の安全保障はどう
あるべきかは、しっかりと考えな
くてはなりません。どうすれば
ば抑止力は高まるのか。逆に
高まるリスクはないのか。平
和外交は積極的に進められて
いるのか。しかし、その議論
と今回の憲法違反の問題とは
議論の次元が異なります。

クを外す必要がありますから、
国会で発議をして国民投票に
かけなくてはなりません。お
任せではなく、そのうえでわ
たしたち国民が判断し決定し
ます。賛否は分かれるでしょう
が、それが主権在民のあり
方です。大阪都構想の橋下市
長、ギリシャのチプラス首相
にかけたではありませんか。
た面もありますが、橋下市長
は、あれだけ強引で言いたい
放題の政治家でしたが、主権
護士だけあつて認識できていた
のだと思います。政治家だからこそ、立憲主義に基づき、
責任ある判断をしなくてはな
りません。

三重県議会最大会派「新政みえ」とともに、今年度もしっかり議員活動に取り組みます。
2015年度は、こんな議員活動を行っています。ご意見、ご要望、どしどしお寄せください！

何度も申し上げてきました
が、憲法違反といわれる
衆議院において安保法制関連
法案が採決されようとする、
16日の本会議を傍聴すること
が出来ました。傍聴とは言え、
国会の本会議場に入るのは初
めての経験であり、また、か
なり緊迫した場面でもあったの
で、随分緊張して中に入りました。

反対討論を行つていると
ころからでしたが、怒号とヤ
ジが乱れ飛び、約1時間ほど、各党の賛成、反対の討論
を生で聴くことが出来ました。
残念ながら安保法制関連法案
は、同日に、与党の強行採決
で衆議院を通過してしまいま
したが、國民の中に反対が多
く、理解も進んでいないと首
相自身が認めているような法
案を強行採決してしまうことは、「あつてはならない」とあ
らためて強く感じました。夜
には法案反対を訴える学生の
運動体「SEALDs」の応
援をするため、国会前に行き
ました。「闘いはこれから！」
と熱氣いっぱい、学生たちか
ら勇気と元気をいただいてき
ました。

わたくしたちの日常生活と同
じで、このロックを外すと
なくしてはならない時もあるか
もしれません。でも、危険性
を斟酌し、外してもいいかど
うかを判断するのは、わたし
もできません。でも、危険性
可能な手段、法律議論を行う
必要があります。それでも、
本当に必要なに出来ないこ

とがあるとするならば、ロッ
クを外す必要がありますから、
長年にわたって、個別的自衛
権に限定して認めてきた憲法
の解釈は非常に重いものです。
それを大きく逸脱する集団的
自衛権が必要だと言うのであ
れば、解釈変更ではなく、正
当な手続きである憲法改正を行
うべきです。勝手に解釈変
更をして行使できるようす
る、これはやつてはならない
禁じ手です。立憲主義、法治
国家の根幹を揺るがすもので
あるべきです。

たし自身も昨今の国際情
勢は非常に不安に感じて
います。国の安全保障はどう
あるべきかは、しっかりと考えな
くてはなりません。どうすれば
ば抑止力は高まるのか。逆に
高まるリスクはないのか。平
和外交は積極的に進められて
いるのか。しかし、その議論
と今回の憲法違反の問題とは
議論の次元が異なります。
はじめに集団的自衛権あり
きではなく、まずは、ギ
リギリまで憲法の範囲内で
で、我が國の安全保障のあり

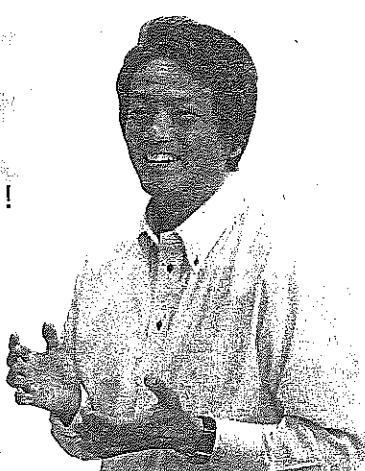
たしたち国民一人ひとりが声
をあげ続け、憲法違反と言わ
れる安保法案を廃案にするよ
う迫つていいくべきです。その上
で、我國の安全保障のあり

北川ひろゆき

三重県議会議員

ご意見・ご要望を
お寄せください！

フェイスブック
FBも発信しています！



三重県議会最大会派「新政みえ」とともに、今年度もしっかり議員活動に取り組みます。
2015年度は、こんな議員活動を行っています。ご意見、ご要望、どしどしお寄せください！

- 会派「新政みえ」幹事長
- 議会運営委員会委員
- 総務地域連携常任委員会委員

- 代表者会議 構成員
- 予算決算常任委員会委員

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月14日 |
| 金 額 | 265,680円 |
| 支 払 先 | 光印刷 |
| 支 出 内 容 | 県政レポート作成・印刷費 |
| 備 考 | |

領 収 書

No.

平成28年2月14日

北川裕之 様

| | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|
| 金 額 | 百 | 千 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | 2 | 6 | 5 | 6 | 8 | 0 |

但し

上記の金額正に領収いたしました



総合 印刷

光 印 刷

三重県名張市丸之内97-7
TEL (0595) 63-1263
FAX (0595) 64-0243



20200019

心が通い合い、生きがいのある地域社会を目指して！

Vol.21

タウン・オ・ボス bOSS

名張のミ・ラ・イを創る！ 三重県議会議員 北川ひろゆき 県政レポート

三重県の来年度予算の審議が始まりました。平成28年度予算は、鈴木知事が就任後策定した「みえ県民力ビジョン」の「第2次行動計画」のスタートの年になります。先の「第1次行動計画」で解決に至らなかつた課題を中心に注力するとともに、国の地方創生に沿つて策定された「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施や、「伊勢志摩サミット」への取り組み、などが盛り込まれています。これから3月下旬まで、本会議や委員会で議論を深めます。

来年度当初予算要求 シーリングは70%に

来年度の当初予算編成について

は、去る10月に知事から平成28年度三重県経営方針（案）ならびに当初予算調製方針が示され、12月には来年度の当初予算要求状況が示されました。平成28年度予算は、「みえ県民力ビジョン・第2次行動計画」のスタートの年になるとともに、策定が完了した「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の本格的な実施、さらには伊勢志摩サミット関連の取り組みが行われるなど、例年以上に重要な位置づけとなります。

三重県経営方針では、少子化対策や、若者の雇用や県内

定着をめざす「人口減少への

対応」や「子どもたちの学力

体力の向上、医療・介護サ

ビスの充実、自然災害への緊

急的な対策など「社会経済情

勢の変化への対応」、さらには「伊勢志摩サミットへの対応

など3項目を重点取組として

います。一方で、予算調製に

おいては、歳入面での臨時収

入の皆減、歳出面での公債費

など、3項目を重点取組として

伊勢志摩サミット開催 総予算額は約93億円中

国において、地方創生に係る

新型交付金の国負担割合の拡

大など再考が求められます。

財政対策等で調整されること

となりますが、厳しい財政運

営が続くことは否めません。

伊勢志摩サミット開催へ

シユニア・サミット開催 分散型の体験・交流へ

サミット開催に合わせ、三

重県が外務省に提案をしてい

た「シユニア・サミット」が、

平成28年4月に、桑名市を主

会場として開催されること

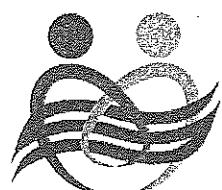
が決定しました。G7各国の高校

生を対象として行われるもの

ですが、同時に、参加者には

予算要求での主な新規事業

※写真のロゴマークは、オール三重でサミットをサポートしようと設置された「伊勢志摩サミット三重県民会議」のロゴマークです。近藤敦也さんの作品、世界の人々とのつながりが表現されています。



伊勢志摩サミット
三重県民会議

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| ◆地域と若者の未来を拓く学 生奨学金支援事業 約1億4 千7百万円 | ◆移住促進のための市町支援 事業 約1千万円 | ◆医療的ケアが必 要な障がい児者の受け皿整備 事業 約1千4百万円 |
| ◆三重県介護従事者確保事業 約3千6百万円 | ◆銀光の産業化推進委員会負 担金 約1億9千8百万円 | |
| ◆名張青峰 高等学校整備費 約7千6百 万円(継続) | | |
| | | |

◆あくまで要求段階で予算化され
たものではありません。

2016年1月発行 発行責任者／北川裕之／名張市鴻之台2-58-2 TEL・FAX／0595-61-0775

20200020

関西広域連合には引き続き不参加表明

鈴木知事

9月定例月会議で一般質問に立ちました

10年先を見据えて鈴木知事就任時に策定された「みえ県民力ビジョン」。その「第1次行動計画」が本年度終了を迎えます。次の4年間の戦略計画となる「第2次行動計画」が現在策定中で、その中間案が示された9月定期会議において、知事とその考え方について議論を交わしました（現在は最終案を審議中）。他に、三重県の関西戦略や伊賀地域の医療体制などについて質しました。

みえ県民力ビジョン 次期計画の考え方質問

知事には、県民力ビジョンの中に設定した幸福実感指標の推移をどのように分析し「第二次行動計画」に反映していくのか、また、従来あった部局横断的な取り組み「連携」と、

知事からは、「観光振興や防災対策、インフラ整備、雇用、経済対策に関する指標は一定進んだが、教育、福祉、スポーツなどの分野は道半ば。協創の取組を一層進め、県民の皆さんの幸福実感がさらに高まるよう成果を出していきたい」との答弁が、竹内戦略企画部

長からは「極めて厳しい財政状況の中で4年間固定的なプログラムを継続的に重点化するのは非常に困難。毎年度の経営方針の中で重点取組を定めた」と答弁がありました

関西庄塙連合参加は、

隣接する奈良県が、従来の方針を転換し、「観光・文化振

「西日本連合」の名前で、そのもので、「関西広域連合」(<6>)を設立する。東京は、この日を設立記念日としている。東京は

域は、関西とのつながりが非常に強く、地域にとって関西の枠組みは非常に重要です

れた「関西事務所」の取り組み実績を質すとともに、目標数値や指標、検証システムなどを組み込まれていない「関西戦略」を早急に見直すべきと求めました。

知事は、「関西圏との広域化構は既存の知事会等の枠組みで十分に図られている、連合に参加した場合、財政及び的負担が非常に大きい、本部は中部・関西の結節点に位置

地域医療体制の確保と 遷延性意識障害者支援

① 地域医療介護総合確保基
の内示減額の影響と今後の
通し ② 地域医療構想を考
る中、伊賀地域では二次救
を担う3病院のあり方が大
く左右するが、その機能分担
役割分担について、今後ど
進めていくのか。 ③ 医師

保対策に大きく寄与してき
寄附講座は、継続の強い要
があるが、県としてどう対
していくのか。④24時間
65日対応の小児救急医療
制を再構築した名張市立病
院への財政的支援 ⑤遷延性
識障害者への支援として、
療的ケアの充実を図ってほ

い。以上5点を質問・要望しました。当局からは、伊賀3病院のあり方について、伊賀地域医療構想調整会議において検討すること、寄附座について新基金の活用

学びの充実と名張青峰 高校の準備状況を問う

第2次行動計画においては、学力の一面でしかない全国学力・学習状況調査の結果をもとに、民間指標に挙げています。専門性と社会参画力の育成につながる指標に見直すべきと改めました。また、4月開校式で名張青峰高校の準備状況や課題について質しました。

「山口教育長は、本年度一定の改善が見られました。施策全体の成果を表す指標として県民にもわかりやすくするために学力・学習調査の結果を設定しました」。「新高校難関大学等への進学が実現できる文理探究コースの設置海外語学研修や海外の姉妹との交換留学、1人1台タブレットパソコンや電子黒板を準備を進めています」「名張梗丘高等学校については、草停止により在校生のみとさせており、引き続き学習や部活動などの面で充実した学校生活が送れるよう、しっかりと組んでまいります」と笑了。



度の後半は
活動を

20200021

整備が進む錦生地区の治山事業を現地調査。

元旦恒例ご来光ツアー。最高の初日の出！

新政みえ提案により 手話言語条例制定へ

先の統一地方選挙に向けて我が会派「新政みえ」が策定した「新政みえビジョン2015」の中で目標にしていた

三重県手話言語条例（仮称）が、制定に向けて動き出しました。我が会派からの提案で三重県手話言語に関する条例検討会」が設置されることが決定し、委員13名による検討会が11月より始動しました。

サミットの警備対策で ドローン規制条例制定

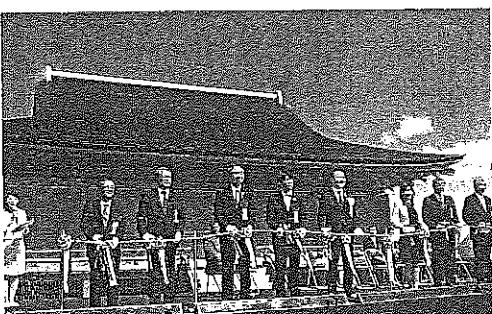
れでいることから、条例制定により、課題解決を図つていこうというものです。検討会では、出来る限り、当事者の皆さんのお声を聞かせていただきながら、議員提出による条例づくりを進めていきたいと考えます。

では、サミット会場周辺地域が対象とならないため、県独自の制定となりました。対象地域は、志摩市賢島周辺です。

初代斎王は名張に縁る 史跡斎宮復元される

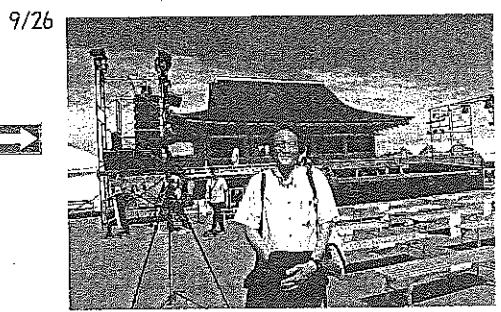
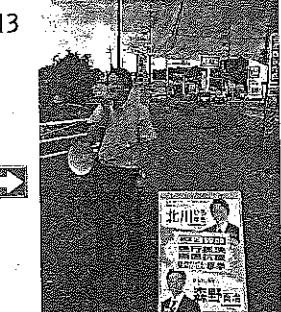
多気郡明和町にある史跡斎宮跡に、復元建物3棟が完成し、去る9月26日に、その竣工式が行われました。斎宮は、天皇に代わって伊勢神宮に仕えた斎王の御所であり、今回復元された建物は、発掘調査で見つかった平安時代前期の柱穴の遺構の真上に、当時の規模・建築様式をそのままに再現したものです。

王は、大来皇女（おおくひめみこ）とされており、名張市夏見にある国史跡「夏見寺」は、大来皇女が父、天武天皇をしのんで建立したと言われる「昌福寺」ではないか、と推測されています。謀反の疑いをかけられ非業の死を遂げた弟、大津皇子（おおつのみこ）を実際にはしのんで建立されたとも言われています。



三重県議会は、昨年の6月16日に「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」を採択し、国に提出しています。国民の多くが、「まだ十分に説明しているとは思わない」と答え、さらには憲法学者のほとんどが、先の閣議決定による憲法の解釈変更は、明らかに立憲主義に反したもので、法案自体憲法違反だと言う中で、わたし自身も、討論に立たせていただき、慎重審議をすべきと強く訴えました。

しかし、残念ながら、その後、安倍政権は安保法案を強行採決してしまいました。立憲主義、民主主義を蹂躪し、法治国家を根底から崩すこの暴挙を、わたしたちは決して許すことが出来ません。そのおもいを込めて、今回の意見書を採択し、あらためて国に提出をいたしました。安全保障関連法の廃止、再検討を求め、引き続き、闘っていきたいと思います。



~2015年度の活
2015年
こん

安倍政権の安保法案強行採決に抗議し街頭へ

20200022

日本では、手話が言語であるという認識がなかなか広まらない現状がありましたが、平成23年に改正された障害者基本法では、障害者権利条約に基づき、「手話」が法律上初めて言語として位置づけられました。しかしながら、現実の生活の中では、まだまだ反映されていないことが多く、環境整備（たとえば手話通訳者の養成など）が強く求めら

て、小型無人機の飛行の禁止に関する条例、いわゆるドローン規制条例が可決、制定されました。この条例は、伊勢志摩サミット開催時にあたり、要人の危険を未然に防止し、会議の円滑な実施、良好な国際関係の維持及び地域の安全を確保するためのもので、対象地域や対象施設、期間を限定し、小型無人機の飛行を禁止するもので、国の規制に関する法律

安保法案強行採決に抗議！

◆◆ 国に再度意見書を提出！ ◆◆

去る12月21日の三重県議会本会議において、「安全保障関連法案の強行採決に抗議し先の国会で成立した安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書」を賛成多数により採択いたしました。

三重県議会は、昨年の6月16日に「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」を採択し、国に提出しています。国民の多くが、「まだ十分に説明しているとは思わない」と答え、さらには憲法学者のほとんどが、先の閣議決定による憲法の解釈変更は、明らかに立憲主義に反したもので、法案自体憲法違反だと言う中で、わたし自身も、討論に立たせていただき、慎重審議をすべきと強く訴えました。

しかし、残念ながら、その後、安倍政権は安保法案を強行採決してしまいました。立憲主義、民主主義を蹂躪し、法治国家を根底から崩すこの暴挙を、わたしたちは決して許すことが出来ません。そのおもいを込めて、今回の意見書を採択し、あらためて国に提出をいたしました。安全保障関連法の廃止、再検討を求め、引き続き、闘っていきたいと思います。

儀式にあたって斎宮寮長官が出席する斎宮寮の中心的な建物「正殿」、屋内での儀式や饗宴に用いられた建物「西脇殿」、儀式にあたって役人らが待機した建物「東脇殿」の3棟が、平安時代の建築物としてよみがえりました。

ご承知のように、初代の斎王は、大来皇女（おおくひめみこ）とされており、名張市夏見にある国史跡「夏見寺」は、大来皇女が父、天武天皇をしのんで建立したと言われる「昌福寺」ではないか、と推測されています。謀反の疑いをかけられ非業の死を遂げた弟、大津皇子（おおつのみこ）を実際にはしのんで建立されたとも言われています。

名張にゆかりの深い大来皇女が初代斎王であったことを考えると、斎宮と名張も、平安の杜」や斎宮歴史博物館を訪ねてみてください。

サ ウジアラビアとイランの衝突、北朝鮮での核兵器実験、ISの台頭とやむことのない世界的なアヘへの脅威、押し寄せる難民に揺れるヨーロッパなど、世界情勢の中で、これから日本はどう対応していくべきなのか、舵取りの難しい時代の到来を予感します。

中国経済の減速からくる株価の暴落と、年初から世界経済は混こんとしています。激しく揺れる世界情勢の中で、これから日本はどう対応していくべきなのか、舵取りの難しい時代の到来を予感します。

こんな中で開催されるこの5月の伊勢志摩サミット。地元では、経済効果などが取り沙汰されることが多いですが、このタイミングで集まる各国首脳の頭は、緊迫した課題や重い悩みでいっぱいになつていることでしょう。まずは何より、情勢を好転させる多くの成果が出せる首脳会議になつてほしいですね。また、グローバル化が進む中では、ローカルに生きるわれわれであつても、いやおうなしに、こうした流れに巻き込まれていく時代であります。常に、関心を持ちながら、自分たちは何をなすべきなのか、こうした機会に考えていただきたいのです。

さて、国内の政治情勢で言えばこの夏には参議院議員選挙があります。注目すべ

きは、やはり選挙権が18歳以上まで引き下げられることでしょう。対象となる18歳、19歳の若者には、不安やとまどいがあるかも知れません。

方、高年齢層からは、ちゃんと選挙に行くのだろうか、判断材料は十分持っているのだろうかと、不安視する向きもあります。果たして、当事者の

やつてほしい」との声でした。それをすべて自分や周りの問題にせず、社会にも目を向けていました。学校での主権者教育のことだと思います。社会の

重要性をあらためて感じました。

N HKニュースで紹介されていた18歳・19歳を対象にした同局の調査によると、もつがついくのではない

題にせず、社会にも目を向けた。学校での主権者教育のことだと思います。社会の重要性をあらためて感じました。

した。

した

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:広聴広報費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月18日 |
| 金 領 | 169,672円 |
| 支 払 先 | 株式会社ユー |
| 支 出 内 容 | 県政レポート折り込み料 |
| 備 考 | |

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

| | | | |
|-------------------------------|---------------|---------|---------|
| 取 扱 日 | 取 扱 店 | 機 番 | 取 引 通 番 |
| 27-10-18 I | 403 | 75 | 1699 |
| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 | 通番 |
| お取引内容 | | お取引金額 円 | |
| 振込予約 | | 169,672 | |
| お取扱できないとき | お 取 扱 後 残 高 円 | | |
| お取引時刻 | 利用手数料 円 | | |
| 15:35 | 162 | | |
| お振込明細またはご案内 | | | |
| 百五銀行 桜橋が丘支店 331069 お預け 162-20 | | | |
| 普通 お預け 162-20 | | | |
| カ、ユー 様 お預け 162-20 | | | |
| キタカワ ヒロユキ 様 お電話 0595-61-0775 | | | |
| 照会番号 000-10052 | | | |
| お振込取扱日 27-10-19 (月) | | | |
| 印紙税申告納付につき津税務署承認済 | 百五銀行 | | |

20200024

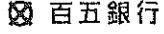
支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:広聴広報費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月11日 |
| 金 額 | 169,672円 |
| 支 払 先 | 株式会社ユ一 |
| 支 出 内 容 | 県政レポート折り込み料 |
| 備 考 | |

百五キャッシュサービスご利用明細書

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細書は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

| | | | |
|---|--|---------|------|
| 取扱日 | 取扱店 | 機番 | 取引通番 |
| 28-2-11 | I 403 | 56 | 1108 |
| 銀行番号 支店番号 | 口座番号 | 通帳 | |
| お取引内容 | | お取引金額 | |
| 振込予約 | | 169,672 | |
| お取扱できないとき | お取引後残高 | | |
| お取引時刻 | ご利用手数料 | | |
| 20:41 | 162 | | |
| お振込明細またはご案内 | | | |
| 百五銀行 桔梗が丘支店 普通 331069 カ.ユ一様 キタカワヒロユキ様 お電話 090-6767-1454 照会番号 000-10060 お振込取扱日 28-2-12(金) | | | |
| 印紙税申告証 付につき津 税務署承認済 |  百五銀行 | | |

20200025

資料購入費

20200026

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月31日 |
| 金 額 | 1,400円 |
| 支 払 先 | ブックスアルデ |
| 支 出 内 容 | 書籍購入 |
| 備 考 | |

領 収 証

No._____

北川 裕之 様

27年7月31日

★ 半1400 —

但 善
書籍代といふ「スイカ
介護保険第2版」

上記正に領収いたしました

内 訳 _____

三重県名張市笠原申村18番の2

税抜金額 _____

オキツモ流通株式会社

消費税額等(%) _____

ブックスアルデ

コクヨ ウケ-78

代表取締役 山中重治

20200027

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月5日 |
| 金 額 | 2,808円 |
| 支 払 先 | ブックスアルデ |
| 支 出 内 容 | 書籍購入 |
| 備 考 | |

領 収 証

No._____

北川 裕之 様

27年10月5日



¥ 2,808 -

但 善籍 2点 代金として
上記正に領収いたしました

内 訳 _____

三重県名張市笠原中村18番の2

税抜金額 _____

オキツモ流通株式会社

消費税額等(%) _____

ブックス アルデ

コクヨ ウケ-78

代表取締役 山 中 重一

オキツモ流通株式会社

ブックス アルデ

代表取締役 山 中 重一

下記のとおり御請求申し上げます

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 (税抜) | 金 額 (税込) |
|------------------|-----|-------|------------|------------|
| 1 日本経済はなぜ浮上しないのか | 1 | 1,728 | | 1,728 |
| 2 新しい道徳 | 1 | 1,080 | | 1,080 |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 合 計 | 2 | | | 2,808 |

| | | | | |
|-----|----|------|-------|----------|
| 税 率 | 8% | 消費税額 | 総合計金額 | ¥ 2,808- |
|-----|----|------|-------|----------|

コクヨ ウ-344

20200028

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月30日 |
| 金 額 | 3,024円 |
| 支 払 先 | ブックスアルデ |
| 支 出 内 容 | 書籍購入 |
| 備 考 | |

領 取 証

No.

27 10 30
27年10月30日

北川 裕之 様



73,024-

但 「あなたにマイナンバーへの疑問に答えます」
「一番やさしい自治体予算の本」 代金として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

三重県名張市箕曲中村18番の2

オキツモ流通株式会社

ブックスアルデ

代表取締役 山中重治

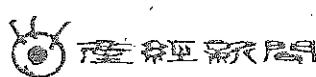
コクヨ ウケ-7B

20200029

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年5月28日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |



オフィス キタガワ 様

領 収 証

2015年 5月分

(307) 49.00集金

お問合せNo. 6175

5/28 集金

トレンドビル 2 F

| 銘 柄 | 部数 | 金 額 | 備 考 | 合 計 金 額 |
|------|----|-------|-----|---------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所

名張市東町1911-4

フリーダイヤル 0120-63-0846

F A X 0595-63-0874



(証券No. 62-2015/05/22 16:10:40)

20200030

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年5月29日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中央地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

2015 年 5 月分

上記の金額をしきにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党中央地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

領收書 5/29 沢村

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年5月29日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015年5月分 領収日 5月29日

| | |
|------|--------|
| 領収金額 | ¥1,934 |
|------|--------|

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864 店頭販賣
 お申込No. 24032-27551(1267)-5 新聞販売

20200032

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年5月31日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート: 日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2015年5月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| | |
|-------------|------------|
| 北川 裕之 様 | 2015年5月31日 |
| 基本料金(日経電子版) | 4,200円 |
| 合計 | 4,200円 |

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200033

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年6月25日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中央地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

新聞・雑誌
「しんぶん赤旗」日曜版 部数 1 金額 823

2015 年 6 月分

上記の金額をしきにいたしました。
お手がけくださいました。
日本共産党中央地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

印
用
日
6
25
印

20200034

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年6月29日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |

○ 産経新聞 領 収 証
オフィス キタガワ 様

2015年 6月分
(307) 49.00集金
お問合せNo. 6175

トレンドビル2F

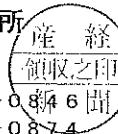
6/29 集金

| 銘柄 | 部数 | 金額 | 備考 | 合計金額 |
|------|----|-------|----|--------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所
名張市東町1911-4
TEL 0120-63-0846
FAX 0595-63-0874

(証券No. 61-2015/06/22 17:12:01)



20200035

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年6月29日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2015年6月分

領収日 6月29日

| | |
|---------|--------|
| 領 収 金 額 | ¥1,934 |
|---------|--------|

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864

お申込No. 24032-27551(1267)-4



20200036

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年6月30日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート：日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2015年6月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| 北川 裕之 様 | | 2015年6月30日 |
|-------------|----|------------|
| 基本料金（日経電子版） | | 4,200円 |
| | 合計 | 4,200円 |

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200037

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月6日 |
| 金 額 | 2,442円 |
| 支 払 先 | 株式会社伊和新聞 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊和新聞) |
| 備 考 | |

新 開 領 収 書

1473

平成 27年 7月 6 日

518-0702

住所

名張市鴻之台2-58-2 トレンドビル2

61-0775

氏名

北川 裕之

様

但し 2015年 4月から 2015年 6月分 購読料

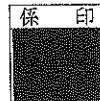
2,442

上記金額領収いたしました



株式
会社 伊 和 新聞 社

三重県名張市上八町1482 電話番号@2355



係 印

20200038

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月29日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2015年7月分 領収日 7月29日

| | |
|------|--------|
| 領収金額 | ¥1,934 |
|------|--------|

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864



お申込No. 24032-27551(1267) ◆- 3

20200039

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月29日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |

産経新聞 領 収 証

オフィス キタガワ 様

2015年 7月分

(307) 49.00集金

お問合せNo. 6175

9/29 集金

トレンドビル2F

| 銘柄 | 部数 | 金額 | 備考 | 合計金額 |
|------|----|-------|----|--------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所

名張市東町1911-4

刊行社 0120-63-0846

F A X 0595-63-0874



(証券No. 60-2015/07/23 18:26:30)

20200040

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月31日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート：日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2015年7月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| 北川 裕之 様 | | 2015年7月31日 |
|--------------|----|------------|
| 基本料金 (日経電子版) | | 4,200円 |
| | 合計 | 4,200円 |

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200041

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月6日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中部地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

新規・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

2015 年 7 月分

上記の金額を以上記の方法にてお支払いいたしました。
日本共産党中央地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

8 6

20200042

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月27日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |

領 収 証
2015年 8月 分
(307) 167.00 集金
お問合せ No. 6175

オフィス キタガワ 様

トレンドビル 2F

| 銘 柄 | 部数 | 金 額 | 備 考 | 合 計 金 額 |
|------|----|-------|-----|---------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921 円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所
座 緯
名張市東町 1911-4
フリーダイヤル 0120-63-0846 開
F A X 0595-63-0874

(証券No. 57-2015/08/25 10:58:02)

20200043

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月28日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中央地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823 2015 年 8 月分

お預り金額を正確に記入して下さい。
お預り金額を正確に記入して下さい。
日本共産党中央地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

領收書
28
印

20200044

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月31日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015年8月分 領収日 8月 3/日

| | |
|---------|--------|
| 領 収 金 額 | ¥1,934 |
|---------|--------|

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864



お申込No. 24032-27551(1267)-2

20200045

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月31日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート: 日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2015年8月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| | |
|---------------------------|--------------|
| 北川 裕之 様 | 2015年8月31日 |
| 基本料金(日経電子版) | 4,200円 |
| 合計 | 4,200円 |
| 上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 | |
| | 株式会社 日本経済新聞社 |

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200046

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年9月1日 |
| 金 額 | 20,000円 |
| 支 払 先 | 有限会社マウス |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(週刊岡原新聞) |
| 備 考 | |

20200047

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

| | | | |
|---|----------|---------|---------|
| 取扱日 | 取扱店 | 機番 | 取引番 |
| 27-9-1 | I | 405 | 54 2031 |
| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 | 通帳 |
| お取引内容 | | お取引金額 円 | |
| 振込予約 | | 20,000 | |
| お取扱できないとき | お取引後 残高 | | |
| お取引時刻 | ご利用手数料 円 | | |
| 20:53 | 0 | | |
| お振込明細またはご案内 | | | |
| 百五銀行 鈴鹿支店 普通 ユ.マウス 様 キタガワ ヒロユキ 様 お電話番号 0595-61-0775 照会番号 000-10022 お振込取扱日 27-9-2 (水) | | | |
| 印紙税申告納付につき連絡済 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 百五銀行 | | | |

岡原新聞」購読継続のお願い

三重新報社代表

岡原 一寿

て多大なるご支援、誠にありがとうございます。

平成25年2月3日の創刊以来、弊紙も今号で第135号を数えることになりました。これも、ひとえに読者各位のご厚情の賜物と、深謝に耐えません。

つきましては、今月末はご購読いただいております皆様の購読更新時期となっております。引き続きご購読いただきますよう、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

お支払いにつきましては、昨年通り、月額2千円で、6カ月払いと12カ月払いの2種類です。6カ月払いは1万2千円のところ1万1千円、12カ月払いは2万4千円のところ、2万円と割安になっております。消費税アップ分も弊社負担とさせていただきますので、購読料に変更はありません。振り込みの際は、振り込み手数料を引いた額をお納めください。

なお、既に購読継続の手続きを済ました方に当文書が配信された場合は行き違いでるので、何とぞご容赦ください。

振込先

百五銀行鈴鹿支店

普通口座 868488

口座名 ユウゲンガイシャ マウス

謹白

20200048

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年9月25日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中部地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

預 関・被 請 名
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

2015 年 9 月分

上記書面を領収いたしました。
ありがとうございます。
日本共産党中部地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

9 25

20200049

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年9月28日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2015年9月分

領収日 9月 28日

| | |
|---------|--------|
| 領 収 金 額 | ¥1,934 |
|---------|--------|

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864



お申込No. 24032-27551(1267)-1

20200050

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年9月29日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |



産経新聞
領 収 証
オフィス キタガワ 様 %

2015年 9月分

(307) 167.00集金

お問合せNo. 6175

トレンドビル 2 F

| 銘 柄 | 部数 | 金 額 | 備 考 | 合 計 金 額 |
|------|----|-------|-----|---------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921 円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所

名張市東町1911-4

フリーダイヤル 0120-63-0846

F A X 0595-63-0874



(証券No. 57-2015/09/18 12:47:18)

20200051

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年9月30日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート:日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2015年9月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| | |
|-------------|------------|
| 北川 裕之 様 | 2015年9月30日 |
| 基本料金（日経電子版） | 4,200円 |
| 合計 | 4,200円 |

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200052

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月28日 |
| 金 額 | 2,442円 |
| 支 払 先 | 株式会社伊和新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊和新聞) |
| 備 考 | |

新 聞 領 収 書

1473

平成 27 年 10 月 28 日

ビル2 518-0702

住所 名張市鴻之台2-58-2 トレンドビル2

61-0775

氏名 北川 裕之

様

但し 2015年 7月から2015年 9月分 購読料

¥2,442

上記金額領収いたしました。



株式
会社 伊 和 新 聞 社

三重県名張市上八町1482 電話0595-623355

係 印

20200053

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月28日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |

○ 産経新聞 領 収 証 2015年10月分
 オフィス キタガワ 様 (307) 167.00集金
 お問合せNo. 6175
 トレンドビル2F

| 銘 柄 | 部数 | 金 額 | 備 考 | 合計金額 |
|------|----|-------|-----|--------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所 産経
 名張市東町1911-4 領收之印
 刊行部 0120-63-0846
 FAX 0595-63-0874

(証券No. 55-2015/10/21 13:28:30)

20200054

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月30日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015年10月分 領収日 10月30日
領収金額 ¥1,934 ☆

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864



お申込№ 24032-27551(1267)

20200055

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月31日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート：日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2015年10月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| | |
|---------------------------|-------------|
| 北川 裕之 様 | 2015年10月31日 |
| 基本料金（日経電子版） | 4,200円 |
| 合計 | 4,200円 |
| 上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 | |
| 株式会社 日本経済新聞社 | |

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200056

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年11月6日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中部地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

新聞・雑誌名 配数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

2015 年 10 月分

上記の金額をいかにいたしました
お手数をおかけいたしますが、
日本共産党中部地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

11 6 [Redacted]

20200057

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年11月27日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |

○ 産経新聞 領 収 証 2015年11月分
 オフィス キタガワ 様 (307) 167.00集金
 お問合せNo. 6175
 トレンドビル2F

| 銘柄 | 部数 | 金額 | 備考 | 合計金額 |
|------|----|-------|----|--------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

(証券No. 56-2015/11/20 13:24:03)

産経新聞 名張専売所
 産 経
 領収之印
 名張市東町1911-4
 0120-63-0874
 F A X 0595-63-0874

20200058

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年11月30日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015年11月分

領収日 // 月 30 日

| | |
|---------|---------|
| 領 収 金 額 | ¥ 1,934 |
|---------|---------|

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864



お申込No. 24032-27551(1267)-2

20200059

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年11月30日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート：日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2015年11月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| | |
|-------------|-------------|
| 北川 裕之 様 | 2015年11月30日 |
| 基本料金（日経電子版） | 4,200円 |
| 合計 | 4,200円 |

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200060

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月11日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中部地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

新規・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823 円
2015年11月分

上記の金額を下記に記載いたしました。
ありがとうございます。
日本共産党中部地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

12 / 11 月
[Signature]

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月24日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015年12月分

領収日 /2月24日

| | |
|---------|--------|
| 領 収 金 額 | ¥1,934 |
|---------|--------|

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864



お申込No. 24032-27551(1267)-1

20200062

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月24日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |

領 収 証 2015年12月分
 (307) 167.00集金
 オフィス キタガワ 様 お問い合わせNo. 6175

トレンドビル2F

| 銘 柄 | 部数 | 金 額 | 備 考 | 合計金額 |
|------|----|-------|-----|--------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所

名張市東町1911-4

フリーダイヤル 0120-63-0846

F A X 0595-63-0874



(証券No. 56-2015/12/17 14:50:08)

20200063

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月31日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート：日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2015年12月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| 北川 裕之 様 | 2015年12月31日 |
|-------------|-------------|
| 基本料金（日経電子版） | 4,200円 |
| 合計 | 4,200円 |

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200064

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年1月15日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中部地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

2015 年 12 月分

上記の金額をいかにいたしました。
ありがとうございます。
日本共産党中部地区委員会

〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

ご愛読ありがとうございます。年末です
で、はやめに集金に伺いますので、何卒御
協力お願い申し上げます。

15

20200065

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|---------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支払年月日 | 平成28年1月21日 |
| 金額 | 9,876円 |
| 支 払 先 | 株式会社ぎょうせい |
| 支 出 内 容 | 月刊ガバナンス(年払い分) |
| 備 考 | |

ご利 用 明 級 票

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|----|------|-----------|----|------|-----|-------------|----|---|---|-----|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 | | | | | | | | | | | |
| 28-01-21 22007 | | A93240005 | | | | | | | | | | | |
| 払込金額 | *9,876 | 料金 | *0 | | | | | | | | | | |
| 振替受付票 | | | | | | | | | | | | | |
| 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) | | | | | | | | | | | | | |
| <p>00140 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10000</p> <table border="1"> <tr> <td>加入者名</td> <td>株式会社ぎょうせい</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>9876</td> </tr> <tr> <td>店舗名</td> <td>みずほ銀行 東京営業部</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>518-0702 三重県 名張市 城之台2番町68-2 トレンドビル2階 北川 裕之</td> </tr> <tr> <td>印</td> <td>日付印</td> </tr> </table> | | | | 加入者名 | 株式会社ぎょうせい | 金額 | 9876 | 店舗名 | みずほ銀行 東京営業部 | 住所 | 518-0702 三重県 名張市 城之台2番町68-2 トレンドビル2階 北川 裕之 | 印 | 日付印 |
| 加入者名 | 株式会社ぎょうせい | | | | | | | | | | | | |
| 金額 | 9876 | | | | | | | | | | | | |
| 店舗名 | みずほ銀行 東京営業部 | | | | | | | | | | | | |
| 住所 | 518-0702 三重県 名張市 城之台2番町68-2 トレンドビル2階 北川 裕之 | | | | | | | | | | | | |
| 印 | 日付印 | | | | | | | | | | | | |
| 入金額 | *10,000 | | | | | | | | | | | | |
| おつり | *124 | | | | | | | | | | | | |

請 求 書

北川 裕之

様 平成 28年 1月 5日

東京都中央区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょうせい
代表取締役社長 澤田 裕之

E

下記のとおりご請求いたします。
金額には消費税及び地方消費税が含まれております。
(0450-0025828)

お支払は 平成28年 2月 29日までにお願いします。

ご請求額

¥9,876,-

お得意様№
(請求№)

70-9102627

601640191

| 品 名 | 追録号数 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|-----------------------------|------|----|------|------|----|
| 月刊「ガバナンス」 28年1月号～28年12月号 | 購読料 | 1 | 9876 | 9876 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

(振込先) みずほ銀行 東京営業部
普通預金 4913720 カ)キヨウセイ

(要打電項目) 601640191 キタギリヒロユキ

(142)

20200066

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年1月27日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |

○ 産経新聞
領 収 証 2016年 1月分
オフィス キタガワ 様 (307) 167.00集金
/27集金 お問合せNo. 6175

トレンドビル2F

| 銘 柄 | 部数 | 金 額 | 備 考 | 合 計 金 額 |
|------|----|-------|-----|---------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921 円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所

名張市東町1911-4

フリーダイヤル 0120-63-0846

F A X 0595-63-0874



(証券No. 56-2016/01/21 15:35:32)

20200067

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年1月28日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2016年1月分 領収日 / 月 28 日

| | | |
|---------|--------|---|
| 領 収 金 額 | ¥1,934 | ☆ |
|---------|--------|---|

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864



お申込No. 24032-27551(1267)

20200068

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年1月31日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート：日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2016年1月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| 北川 裕之 様 | 2016年1月31日 |
|-------------|------------|
| 基本料金（日経電子版） | 4,200円 |
| 合計 | 4,200円 |

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200069

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月8日 |
| 金 額 | 2,442円 |
| 支 払 先 | 株式会社伊和新聞 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊和新聞) |
| 備 考 | |

新 開 領 収 書

1473

平成 28 年 2 月 8 日

ビル2 518-0702
 住所 名張市鴻之台2-58-2 トレンドビル2
 氏名 北川 裕之 61-0775 様

但し 2015年10月から2015年12月分購読料

¥2,442

上記金額領収いたしました。



株式
会社 伊 和 新 開 領 収 書
三重県名張市上八町1482 電話0595@2355



20200070

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月19日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中央部地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

2016 年 1 月分

上記の金額をしきにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党中央部地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

2 / 19

ご購読ありがとうございます。今年も引き
続きご愛読頂きますようよろしくお願ひ致
します。

20200071

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月26日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |



領 収 証
2016年 2月分
(307) 167.00集金
オフィス キタガワ 様 お問合せNo. 6175

トレンドビル2F

| 銘柄 | 部数 | 金額 | 備考 | 合計金額 |
|------|----|-------|----|--------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所

名張市東町1911-4

リーフ代 0120-63-0846 電話

F A X 0595-63-0874

(証券No. 56-2016/02/23 15:42:47)



20200072

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月29日 |
| 金 額 | 1,934円 |
| 支 払 先 | 早川保之 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備 考 | |

新聞購読料 領 収 証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2016年2月分 領収日 2月29日

| | |
|---------|---------|
| 領 収 金 額 | ¥ 1,934 |
|---------|---------|

| 品 名 | 定価(税込) | 部 数 | 金 額 |
|------|--------|-----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住 所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864

お申込No. 24032-27551(1267)-5



20200073

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月29日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート：日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2016年2月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| | |
|-------------|------------|
| 北川 裕之 様 | 2016年2月29日 |
| 基本料金（日経電子版） | 4,200円 |
| 合計 | 4,200円 |

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200074

支出計算書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-------|---------------|
| 職氏名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支払年月日 | 平成28年3月28日 |
| 金額 | 1,934円 |
| 支払先 | 早川保之 |
| 支出内容 | 新聞購読料(聖教新聞) |
| 備考 | |

新聞購読料 領収証

北川 裕之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2016年3月分

領収日 3月28日

| 領収金額 | ¥1,934 |
|------|--------|
| | |

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|------|--------|----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 早川 保之
 住所 名張市桔梗が丘5番町9街区120番
 TEL 0595-42-8824 FAX 0595-42-8864

お申込No. 24032-27551(1267)-4



20200075

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月29日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中央地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

2016 年 2 月分

上記の金額をいたしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党中央地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

3/29
受取人
[Redacted]

20200076

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月29日 |
| 金 額 | 823円 |
| 支 払 先 | 日本共産党中央部地区委員会 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(しんぶん赤旗) |
| 備 考 | |



北川 裕之 様

領 収 書

823 円

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

2016 年 3 月分

上記の金額を以上にいたしました。
ありがとうございます。
日本共産党中央部地区委員会
〒514-0016
三重県津市乙部69-1
TEL 059-225-0338

3/29
北川 裕之

20200077

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月29日 |
| 金 額 | 2,921円 |
| 支 払 先 | 産経新聞名張専売所 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(伊勢新聞) |
| 備 考 | |

産経新聞
オフィス キタガワ 様 領 収 証

2016年 3月分

(307) 167.00集金

お問合せNo. 6175

トレンドビル2F

| 銘柄 | 部数 | 金額 | 備考 | 合計金額 |
|------|----|-------|----|--------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921円 |

毎度ご購読、まことに
有難うございます。
※金額には消費税が含ま
れています。

産経新聞 名張専売所



名張市東町1911-4

フリーライン 0120-63-0846

FAX 0595-63-0874

(証券No. 53-2016/03/22 11:11:50)

20200078

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月31日 |
| 金 額 | 4,200円 |
| 支 払 先 | 株式会社日本経済新聞社 |
| 支 出 内 容 | 新聞購読料(日経新聞) |
| 備 考 | |

ご購読サポート：日本経済新聞

Page 1 of 1

お支払い明細

2016年3月分のお支払い明細は以下の通りです。 (金額は税込)

| | |
|---------------------------|--------------|
| 北川 裕之 様 | 2016年3月31日 |
| 基本料金（日経電子版） | 4,200円 |
| 合計 | 4,200円 |
| 上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 | |
| | 株式会社 日本経済新聞社 |

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

20200079

事務所費

20200080

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年5月20日 |
| 金 額 | 36,000円(72,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

NANTO BANK カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

| | | |
|--------|------|----------|
| お取引内容 | 取扱店 | ご利用年月日 |
| 現金振込予約 | 760 | 27-05-20 |
| お取引銀行 | お取引店 | 口座番号 |

| | | | | | |
|--------------------|---------|--------|-------|-----|--|
| お取引 | 1万円(税) | 5千円(税) | 千円(税) | 硬貨円 | |
| 現金内訳 | 007 | 000 | 003 | ¥0 | |
| お取扱時分 | お取引金額 | 手数料 | | | |
| 16:30 | ¥72,000 | ¥324 | | | |
| 残高 | | おつり | | | |
| | * | ¥676 | | | |
| 銀行使用欄 (印紙税納付済) | | | | | |
| 0201 お振込日27年 5月21日 | | | | | |
| ご案内またはお振込内容 | | | | | |
| 南都銀行 H27年5月分 | | | | | |
| 名張支店 テナント代 | | | | | |
| 普通88024 | | | | | |
| 1)トレンド サマ | | | | | |
| キタガワ ヒロユキ サマ | | | | | |

お問い合わせ用
TEL:059-222-1000

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。 南都銀行

20200081

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年6月23日 |
| 金 額 | 36,000円(72,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

NANTO BANK カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

| | | |
|-------|------|----------|
| お取引内容 | 取扱店 | ご利用年月日 |
| 現金振込 | 765 | 27-06-23 |
| お取引銀行 | お取引店 | 口座番号 |

| | | | | | |
|-------|----------|--------|---------|-----|------|
| お取引 | 1万円未満 | 5千円(後) | 千円(後) | 硬貨円 | 0 |
| 現金内訳 | 007 | 000 | 003 | 手数料 | ¥0 |
| お取扱時分 | 14:53 | お取引金額 | ¥72,000 | 手数料 | ¥324 |
| 残高 | * | おつり | | | ¥676 |
| 銀行使用欄 | (印紙税納付済) | | | | |
| 0146 | | | | | |

ご案内またはお振込内容

| | |
|-----|--------------|
| お名前 | 南都銀行 |
| 人 | 名張支店 |
| 人 | 普通88024 |
| 人 | 1)トレンド サマ |
| 人 | キタカワ ヒロユキ サマ |

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

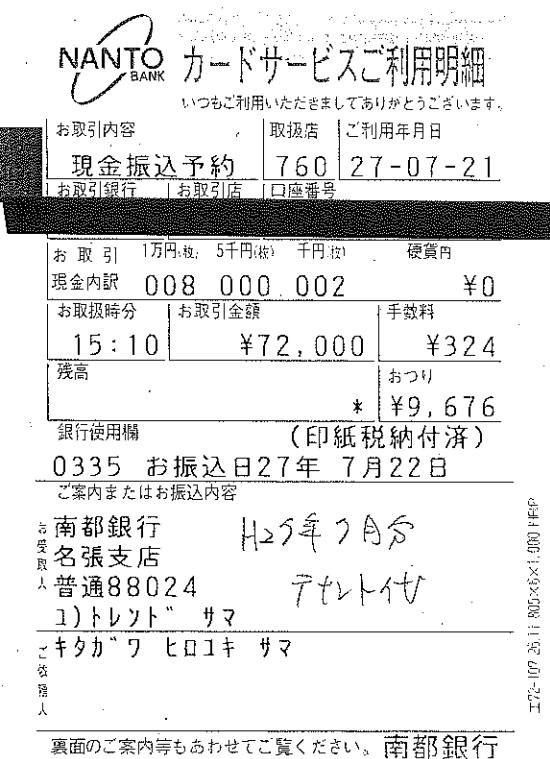
202-107 310685×6×1,000 14:53

20200082

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月21日 |
| 金 額 | 36,000円(72,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

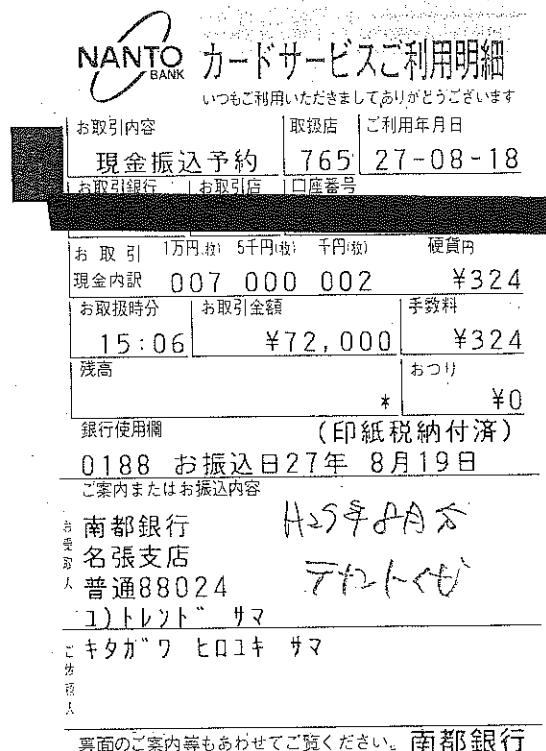


20200083

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月18日 |
| 金 額 | 36,000円(72,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |



20200084

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年9月24日 |
| 金 領額 | 36,000円(72,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

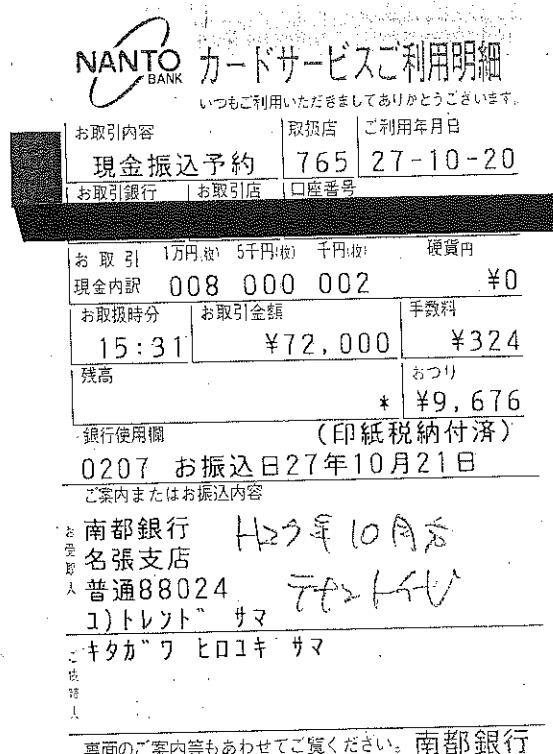


20200085

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月20日 |
| 金 領額 | 36,000円(72,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

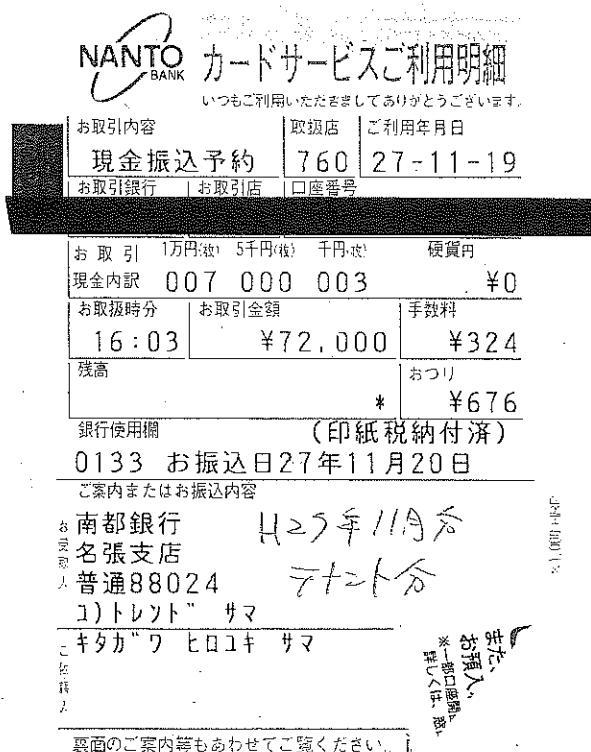


20200086

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年11月19日 |
| 金 額 | 36,000円(72,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |



20200087

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月22日 |
| 金 額 | 36,000円(72,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

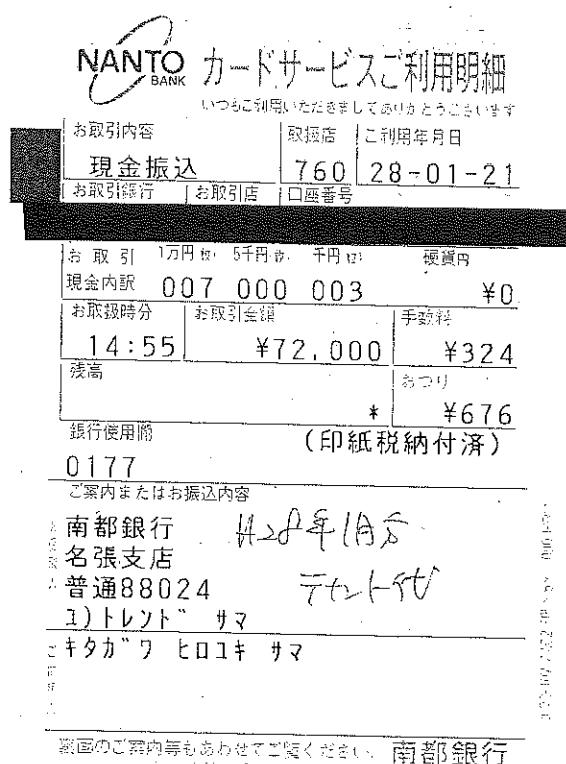


20200088

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年1月21日 |
| 金 領額 | 36,000円(72,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |



20200089

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月22日 |
| 金 額 | 36,000円(72,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

NANTO BANK カードサービスご利用明細

いつもご利用いたしましたありがとうございます。

| お取引内容 | 取扱店 | ご利用年月日 |
|-------|------|----------|
| 現金振込 | 760 | 28-02-22 |
| お取引銀行 | お取引店 | 口座番号 |

| お取引 | 1万円単位 5千円単位 千円単位 | 硬貨円 |
|-------|------------------|--------|
| 現金内訳 | 008 000 002 | ¥0 |
| お取扱時分 | お取引金額 | 手数料 |
| 14:54 | ¥72,000 | ¥324 |
| 残高 | * | おつり |
| | | ¥9,676 |
| 銀行使用納 | (印紙税納付済) | |

0461

ご案内またはお振込内容

南都銀行 128年2月分
 名張支店 テント
 普通88024
 ュ)トレント サマ
 キタガワ ヒロユキ サマ

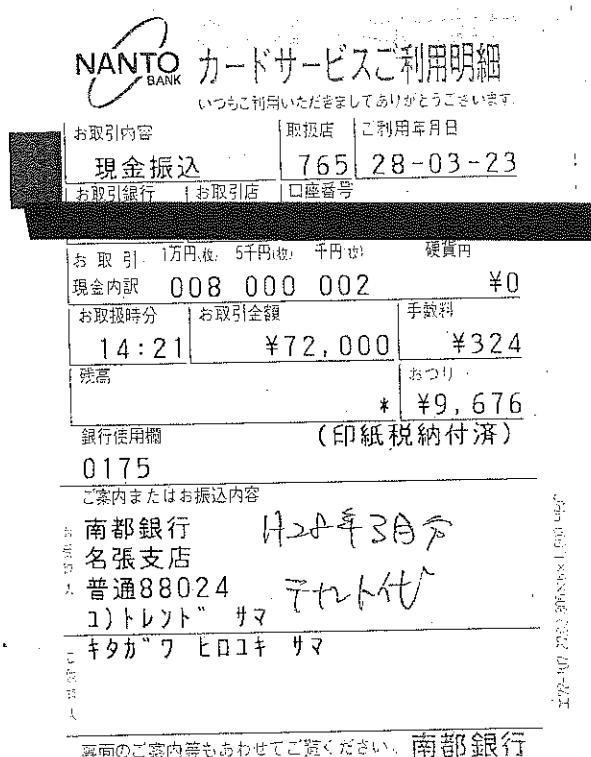
裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

20200090

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月23日 |
| 金 額 | 36,000円(72,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 有限会社トレンド |
| 支 出 内 容 | 事務所賃借料 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |



20200091

北川裕之様

消費税法改正に伴う賃料改訂分の請求について

拝啓 春暖の候、益々ご清祥のことと存じます。

平素は格別のご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、消費税率が平成26年4月1日より5%から8%に引上げられましたことに伴い、
トレンドビル4号室の月額賃料を以下の通りに変更させていただきます。

平成26年3月分までの月額賃料 70,000円(内消費税等 3,333円)の処を

平成26年4月分の賃料から 72,000円(内消費税等 5,333円)といたします。

よって、平成26年3月31日迄にお振込みいただきます4月分賃料から上記金額で
ご請求申し上げます。

勝手を申し上げますが、何卒ご理解を賜りましてお支払の程、よろしくお願ひ申し
上げます。

敬具

平成 26年 3月 20日

三重県名張市赤田町柏原60番地
有限会社 トレンド
代表取締役 井上覚司



20200092

賃貸借契約書

〈貸主〉

有限会社 トレンド

〈借主〉

北川裕之

20200093

賃貸借契約書

貸主 有限会社 トレンド（以下 甲という）と、借主 北川 裕之（以下 乙という）
とは、下記の通り賃貸借契約を締結する。

第 1条（賃貸借物件の表示）

甲は、乙に対し、下記物件（以下「本物件」という）を賃貸し、乙はこれを賃借
するものとする。

物件の表示

- ・所在地 名張市鴻之台2番町58-2
- ・名 称 トレンドビル 4号室
- ・面 積 33.06 m²

第 2条（賃貸借物件の使用目的）

乙は、本物件を事務所としてのみに使用し、その他の目的に使用しないものと
する。但し、乙は、使用目的の変更が生じた場合は、その変更内容を甲に通知し
甲に承諾を得ることにより、使用目的の変更をする事ができる。

第 3条（賃貸借期間）

1. 賃貸借期間は、平成15年1月16日より5年間とする。
2. 期間満了の6ヶ月前までに甲または、乙がその相手方に対して何等の意思表示
をしないときは、賃貸借期間は、更に2年間延長されるものとし、以後も同様と
する。

第 4条（賃 料）

1. 賃料は、月額金70,000円（税込）とする。但し、始期においては1ヶ月
に満たない月の賃料は、日割り計算とする。
2. 賃料の支払時期、支払方法は次の通りとする。
(1)支払時期・・・毎月月末までに翌月分を支払う。
(2)支払方法・・・甲宛下記口座に振込ものとする。
・ 南都銀行 名張支店
・ 普通預金 NO.88024
・ 有限会社 トレンド

第 5条（共益費）

本物件の共益費は、次に掲げる費用として充当する。なお、本物件の共益費は、
賃料に含まれるものとする。
・浄化槽、配水管等の清掃維持管理、破損時の復旧に要する費用。
・共用外灯の電球の取り替えに要する費用。
・共用外灯、浄化槽の電気代その他の運営に要する費用。

第 6条（保証金）

本物件に対する保証金は金350,000円也とし、乙は賃貸借契約時に甲に預
託する。退去時の敷引を20%とする。なお、保証金には利息をふさない。

第 7条（乙の付加物）

乙は、乙が付加設置した内装・設備等は、乙の所有とする賃貸借期間の満了等に
による明渡しの際、乙は甲に買取の請求をしないものとする。

第 8 条 (善管義務及び損害賠償)

1. 乙は、本物件を貸借するにあたり、善良なる管理者の注意をもって使用する。
2. 乙または乙の関係者は、本物件に故意または過失により損害を与えた場合は、乙はその損害を賠償しなければならない。

第 9 条 (負担の帰属)

本物件の公租公課は甲の負担とし、電気・ガス・水道の使用料金、衛生費及び小修繕その他日常使用に伴い生ずる維持管理費用は、全て乙の負担とする。

第 10 条 (補修工事等)

乙は、甲の承諾の上、本物件の造作、模様替等の工事を行えるもとする。

第 11 条 (転貸譲渡等の禁止)

乙は、本契約期間内において、理由の如何を問わず次に掲げる行為を禁止する。

1. 本物件の使用変更を行うこと。(本契約書第2条の場合は除く)
2. 本物件を第三者に転貸(共同使用その他これに準ずる行為を含む)すること。
3. 名義の如何を問わず、本物件を事実上第三者の使用に供すること。
4. 甲に損害を及ぼす一切の行為。

第 12 条 (契約の消滅)

天災地変その他甲乙双方の責に帰すことができない事由により本物件の全部または大部分を使用することが出来なくなったときは、本契約は消滅するものとする。但し、使用可能となったときは、本契約と同一条件をもって甲は他に優先して乙に賃貸するもとする。

第 13 条 (賃貸借契約の解除等)

1. 賃貸借期間中に本契約を解除しようとするときは、甲または乙は6ヶ月前までに相手方に對し、その申出をしなければならない。但し、乙は申出後6ヶ月間の賃料を支払って本契約を解除することができる。

2. 乙が次の各号の一つに該当するときは、甲は催告の上、本契約を解除することができる。

(1)賃料の支払を1ヶ月分以上滞納したとき。

(2)本契約の各条項に違反したとき。

(3)本物件に暴力団関係者またはそれと思われる者の出入りが確認されたとき。

第 14 条 (立ち入り)

甲は、本物件内の管理上又は修繕上等必要な場合においては、乙の承諾を得た上で本物件に立ち入ることができ。但し、緊急を要する場合等、やむを得ない事由が生じた場合においては、乙の承諾を得ることなく本物件内に立ち入り、必要な処置を行うことができる。但し、必ず事後に乙に対し通知を行う。

第 15 条 (原状回復)

本契約が期間満了により終了したときは、乙は本物件を次の定めにより速やかに甲に明渡しするものとする。

1. 乙の所有に係る造作設備・機械設備・その他の物品は、乙の費用をもって撤去する。

2. 本物件に残存物がある場合は、乙はその所有権を放棄したものとみなし、甲が乙の負担において処分するも何等の異議申し立てしない。

3. 乙は本物件の明渡しと同時に玄関鍵の交換及び本物件内のクリーニングに係わる全ての費用等を乙の責任と負担において行う。なお、前項の作業を行う業者については、甲指定の業者とする。

する。
今は、
及び小
する。
こと。
または
る。但
乙に賃
前まで
月間の
ること
とき。
得た上
い事由
要な
やかに
て撤去
、甲が
に係わ
業者に

第16条 (保証金の処分禁止)

乙は前第6条の保証金債権をもって賃料債務と相殺できないものとし、またこの債権を他に譲渡し、若しくは担保に提供する等の処分をしてはならない。

第17条 (保証金の返金)

甲は、賃貸借契約の期間が満了し、乙が本契約に定める明渡しその他業務を完全に履行したときは、前第6条に定める保証金20%を控除の上速やかに返還するもとする。但し、滞納賃料または損害金の未払いがある場合は、その金額を更に差引き、返還するもとする。

第18条 (本物件使用上の諸注意)

1. 本物件には引火物等危険品の持込みを禁止すると共に、ガス等の設備がある場合にはその取扱いに十分注意すること。
2. 乙は各自互援・互助の精神に徹すること。
3. 乙は本建物内の他の入居者との調和を計り、入居者間の紛争が生じぬよう努めること。
4. 乙は営業の為のサイン・ディスプレー等を本物件外に設置する場合には、必ず甲の承諾の上、自費をもって行うこと。

第19条 (合意裁判所)

本契約に関し甲乙間に紛争が生じた場合は、本物件の管轄する裁判所を双方合意の裁判所とする。

第20条 (信義則)

本契約に定めのない事項については、不動産取引の慣習、民法、その他関係法規の規定に従い、互いに誠意をもって解決する。

第21条 (その他)

1. 本物件の駐車場その他共用スペースに関しては、各店舗の借主の共用使用とする。
2. 乙は、本建物及び駐車場等の使用に際し近隣周辺住民に対し騒音等、一興の迷惑を及ぼすことのないよう誓約し、これにより苦情が生じたときは、乙は乙の費用と責任においてこれを処理するものとする。
3. 本契約における賃料、共益費、駐車場料金その他、本契約に係わる全ての条項につき乙は口外しないこと。万一、乙の口外により甲に損害が発生した場合、全て乙の責任と負担により解決を行うこと。

この契約の成立を証するため、本書二通を作成し、甲、乙、連帯保証人各自署名捺印の上、甲乙各1通保有する。

平成15年6月6日

〈賃貸人〉(甲)

住 所 名張市赤目町柏原60番地

有限会社 トレンド
氏 名 代表取締役 井上 勝則

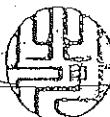


〈賃借人〉(乙)

住 所 名張市百合が丘東3番町124番地

氏 名

北川裕之



〈連帯保証人〉

住 所

氏 名

印

〈仲介業者〉

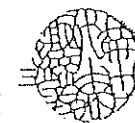
免許証番号 三重県知事(10)第516号

住 所 名張市松崎町1440番地の1

名 称 株式会社 丸栄建設

代表取締役 菊山 雄

免許年月日 平成10年12月15日



支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年5月7日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1／2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

口座振替領収済のお知らせ

| 平成 27 年 2 月分 | 振替日 | 4 月 6 日 |
|-------------------------|------|---------|
| 水道使用水量 3 m ³ | 領収金額 | 1,134円 |
| 下水道汚水量 3 m ³ | 領収金額 | 1,620円 |
| 再開栓手数料 | 領収金額 | *****円 |
| | 合計金額 | 2,754円 |
| 平成 27 年 3 月分 | 振替日 | 5 月 7 日 |
| 水道使用水量 2 m ³ | 領収金額 | 1,134円 |
| 下水道汚水量 2 m ³ | 領収金額 | 1,620円 |
| 再開栓手数料 | 領収金額 | *****円 |
| | 合計金額 | 2,754円 |

上記の金額を領収させていただきました。

名張市水道事業 名張市長



お客様の番号は 0022172 です。

お問い合わせの際は上記の番号をお知らせください。

次回検針日は 7月 13日の予定です。

名張市上下水道部お客様センター TEL(0595)63-4111

20200098

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年6月5日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

口座振替領収済のお知らせ

| 平成 27 年 4 月 分 | 振 替 日 | 6 月 5 日 |
|---------------|------------------|--------------|
| 水道使用水量 | 2 m ³ | 領収金額 1,134 円 |
| 下水道汚水量 | 2 m ³ | 領収金額 1,620 円 |
| | | 合計金額 2,754 円 |
| 平成 27 年 5 月 分 | 振 替 日 | 7 月 6 日 |
| 水道使用水量 | 1 m ³ | 領収金額 1,134 円 |
| 下水道汚水量 | 1 m ³ | 領収金額 1,620 円 |
| | | 合計金額 2,754 円 |

金融機関 支店名

上記の金額を領収させていただきました。

名張市水道事業 名張市長



注 意 事 項

【ご使用水量のお知らせ】の内容に不服があるときは、地方自治法第229条の規定により、このお知らせを受け取った日の翌日から起算して30日以内に、市長に対して異議申立てをすることができます。また、公共下水道使用料の徴収に関する処分の取消の訴えは、処分についての異議申立てに対する決定を経た後でなければ提起することができますが、次の(1)～(3)のいずれかに該当するときは、異議申立てに対する決定を経ないで、処分の取消の訴えを提起することができます。

- (1) 異議申立てがあつた日から3ヶ月を経過しても決定がないとき。
- (2) 処分・処分の執行または手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
- (3) その他決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。
なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消の訴えを提起できなくなります。

お 願 い

1. 新たに水道を使用されるとき、または水道の使用を止めるときは、なるべく早めに(2～3営業日前までに)ご連絡ください。
2. やむを得ず検針予定日を変更させていただくことがあります、ご了承ください。
3. メーターボックスの上に物や車を置いたり、近くに犬をつないだりしないでください。
4. メーターから宅地内側の地下配管等はお客様の財産です。故障のときは直ちに上下水道部指定の工事店で修理してください。

20200099

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月6日 |
| 金 領 | 1,377円(2,754×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

口座振替領収済のお知らせ

| 平成 27 年 4 月 分 | 振 替 日 | 6 月 5 日 |
|---------------|------------------|--------------|
| 水道使用水量 | 2 m ³ | 領収金額 1,134 円 |
| 下水道汚水量 | 2 m ³ | 領収金額 1,620 円 |
| | | 合計金額 2,754 円 |
| 平成 27 年 5 月 分 | 振 替 日 | 7 月 6 日 |
| 水道使用水量 | 1 m ³ | 領収金額 1,134 円 |
| 下水道汚水量 | 1 m ³ | 領収金額 1,620 円 |
| | | 合計金額 2,754 円 |

金融機関 支店名
[REDACTED]

上記の金額を領収させていただきました。

名張市水道事業 名張市長



注 意 事 項

【ご使用水量のお知らせ】の内容に不服があるときは、地方自治法第229条の規定により、このお知らせを受け取った日の翌日から起算して30日以内に、市長に対して異議申立てをすることができます。また、公共下水道使用料の徴収に関する処分の取消の訴えは、処分についての異議申立てに対する決定を終た後でなければ提起することができませんが、次の(1)～(3)のいずれかに該当するときは、異議申立てに対する決定を終ないで、処分の取消の訴えを提起することができます。

- (1) 异議申立てがあつた日から3ヶ月を経過しても決定がないとき。
- (2) 処分・処分の執行または手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
- (3) その他決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。
なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消の訴えを提起できなくなります。

お 願 い

1. 新たに水道を使用されるとき、または水道の使用を止めるとときは、なるべく早めに(2～3営業日前までに)ご連絡ください。
2. やむを得ず検針予定日を変更させていただくことがありますので、ご了承ください。
3. メーターボックスの上に物や車を置いたり、近くに犬をつないだりしないでください。
4. メーターから宅地内側の地下配管等はお客様の財産です。故障のときは直ちに上下水道部指定の工事店で修理してください。

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月5日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

口座振替領取扱いの知らせ

| | | | |
|-----------|-----|------|-------|
| 平成27年6月5日 | 振込日 | 8時5分 | |
| 名張市水道 | 2枚 | 振込額 | 1,134 |
| 名張市水道 | 2枚 | 振込額 | 1,620 |
| 名張市水道 | 1枚 | 振込額 | ***** |
| 名張市水道 | 1枚 | 振込額 | 2,754 |
| 平成27年7月7日 | 振込日 | 9時7分 | |
| 名張市水道 | 1枚 | 振込額 | 1,134 |
| 名張市水道 | 1枚 | 振込額 | 1,620 |
| 名張市水道 | 1枚 | 振込額 | ***** |
| 名張市水道 | 1枚 | 振込額 | 2,754 |

お問い合わせを承ります。よろしくお願いします。

名張市水道事業 お問い合わせ窓口



0022172

お問い合わせ番号は

お問い合わせ窓口は上記の番号をお問い合わせください。

お問い合わせは 11月 13日 の予定です。

名張市上下水道部お客様センター TEL(0595-63-4111)

20200101

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年9月7日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

口座振替領収済のお知らせ

| 平成 27 年 6 月分 | | 振替日 | 8月 5日 |
|--------------|------|------|--------|
| 水道使用水量 | 2 m³ | 領収金額 | 1,134円 |
| 下水道汚水量 | 2 m³ | 領収金額 | 1,620円 |
| 再開栓手数料 | | 領収金額 | *****円 |
| | | 合計金額 | 2,754円 |
| 平成 27 年 7 月分 | | 振替日 | 9月 7日 |
| 水道使用水量 | 1 m³ | 領収金額 | 1,134円 |
| 下水道汚水量 | 1 m³ | 領収金額 | 1,620円 |
| 再開栓手数料 | | 領収金額 | *****円 |
| | | 合計金額 | 2,754円 |

上記の金額を領収させていただきました。

名張市水道事業 名張市長



お客様の番号は 0022172 です。

お問い合わせの際は上記の番号をお知らせください。

次回検針日は 11月 13日の予定です。

名張市上下水道部お客様センター TEL(0595) 63-4111

20200102

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月5日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

口座振替領取済のわ知らせ

| 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 |
|-----------|-------|------------|-------|
| 平成27年8月5日 | 1,134 | 平成27年10月5日 | 1,134 |
| 名張市水道部 | 2 | 名張市水道部 | 1,620 |
| 名張市議会議員 | 2 | 名張市議員 | ***** |
| 合計 | 2,754 | 合計 | 2,754 |
| 平成27年9月5日 | 1,134 | 平成27年11月5日 | 1,134 |
| 名張市水道部 | 1 | 名張市水道部 | 1,620 |
| 名張市議会議員 | 1 | 名張市議員 | ***** |
| 合計 | 2,754 | 合計 | 2,754 |

上記の口座振替領取済のわ知らせ

名張市水道事業
名張市長



0022172

お客様の番号は

お問い合わせの際は上記の番号をお知らせください

次回請求日は 1月13日(木)の予定です

名張市上下水道部お客様センター TEL:0593-63-4111

20200103

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

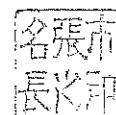
| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年11月5日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

口座振替領取済のお知らせ

| 平成27年8月分 | 平成27年10月5日 |
|----------|-----------------|
| 名張市議会議員 | 2通 銀行本店 1,134 円 |
| 名張市議会議員 | 2通 銀行本店 1,620 円 |
| 合計金額 | ***** 円 |
| 合計金額 | 2,754 円 |
| 平成27年9月分 | 平成27年11月5日 |
| 名張市議会議員 | 1通 銀行本店 1,134 円 |
| 名張市議会議員 | 1通 銀行本店 1,620 円 |
| 合計金額 | ***** 円 |
| 合計金額 | 2,754 円 |

上記の振替を承認させていたたきました。

名張市水道事業・名張市長



0022172

です。

お問い合わせの際は上記の番号をお知らせください。

次回検針日は 1月13日 の予定です。

名張市上下水道部お客様センター TEL:0595-63-4111

20200104

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月7日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

口座振替領収済のお知らせ

| 平成27年10月分 | | 振替日 | 12月7日 |
|-----------|------------------|------|---------|
| 水道使用水量 | 2 m ³ | 領収金額 | 1,134 円 |
| 下水道汚水量 | 2 m ³ | 領収金額 | 1,620 円 |
| 再開栓手数料 | | 領収金額 | ***** 円 |
| | | 合計金額 | 2,754 円 |
| 平成27年11月分 | | 振替日 | 1月5日 |
| 水道使用水量 | 1 m ³ | 領収金額 | 1,134 円 |
| 下水道汚水量 | 1 m ³ | 領収金額 | 1,620 円 |
| 再開栓手数料 | | 領収金額 | ***** 円 |
| | | 合計金額 | 2,754 円 |

上記の金額を領収させていただきました。

名張市水道事業 名張市長



0022172

お客様の番号は です。

お問い合わせの際は上記の番号をお知らせください。

次回検針日は 月 日の予定です。

名張市上下水道部お客様センター TEL(0595)63-4111

20200105

支出計算書

(区分:議員分) (経費区分:事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年1月5日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

口座振替領取済の通知

| 平成27年10月分 | 支 払 日 | 12月7日 |
|----------------|-------|-------|
| 水道使用水量 2 立 | 領取額 | 1,134 |
| 下水道使用水量 2 立 | 領取額 | 1,620 |
| 雨漏れ手数料 | 領取額 | ***** |
| | 合計額 | 2,754 |
| 平成27年11月分 | 支 払 日 | 1月5日 |
| 水道使用水量 1 立 | 領取額 | 1,134 |
| 下水道使用水量 1 立 | 領取額 | 1,620 |
| 雨漏れ手数料 | 領取額 | ***** |
| | 合計額 | 2,754 |

上記の金額を振替領取済とします。

名張市水道事業 管理部長



0022172

お客様の番号は
お問い合わせ等は上記の番号をお知らせください。

次回領収日は 3月13日の予定です

名張市上下水道部お客様センター TEL.059-631-4111

20200106

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月5日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1／2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

口座振替領収済のお知らせ

| 27年12月 | 支 払 日 | 2月5日 |
|--------|-------|------------|
| 名張市議会 | 2月 | 議員料金 1,134 |
| 名張市議会 | 2月 | 議員料金 1,620 |
| 議員料金 | | ***** |
| | | 2,754 |
| 28年1月 | 支 払 日 | 3月7日 |
| 名張市議会 | 2月 | 議員料金 1,134 |
| 名張市議会 | 2月 | 議員料金 1,620 |
| 議員料金 | | ***** |
| | | 2,754 |

お手数をおかけしてごめんなさい。

名張市水道事業



0022172

お預けの番号は

お預けの番号は、貯金口座の番号を記入して下さい。

依頼日付は 5月13日の予定です。

名張市上下水道部お客様センター TEL.0595-63-4111

20200107

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月7日 |
| 金 額 | 1,377円(2,754×按分率1/2) |
| 支 払 先 | 名張市水道部 |
| 支 出 内 容 | 事務所水道料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

口座振替領収済のお知らせ

| 平成 27 年 12 月 分 | | 振替日 | 2 月 5 日 |
|----------------|------------------|------|---------|
| 水道使用水量 | 2 m ³ | 領収金額 | 1,134 円 |
| 下水道汚水量 | 2 m ³ | 領収金額 | 1,620 円 |
| 再開栓手数料 | | 領収金額 | ***** 円 |
| | | 合計金額 | 2,754 円 |
| 平成 28 年 1 月 分 | | 振替日 | 3 月 7 日 |
| 水道使用水量 | 2 m ³ | 領収金額 | 1,134 円 |
| 下水道汚水量 | 2 m ³ | 領収金額 | 1,620 円 |
| 再開栓手数料 | | 領収金額 | ***** 円 |
| | | 合計金額 | 2,754 円 |

上記の金額を領収させていただきました。

名張市水道事業 名張市長



0022172

です。

お問い合わせの際は上記の番号をお知らせください。

次回換針日は 5 月 13 日の予定です。

名張市上下水道部お客様センター TEL(0595)63-4111

20200108

事務費

20200109

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月5日 |
| 金 額 | 1,441円 |
| 支 払 先 | 株式会社ナフコ |
| 支 出 内 容 | A4ファイル |
| 備 考 | |

領 収 証

No:0208271
2015年07月05日

北川 様

¥1,441- (全額現金支払)
(入金分消費税等 106円を含む)

但し、お買上レシートNo.002-33743 品代
(ACCチャージ代込)

お買上店舗
ナフコ名張店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10
TEL:095-62-2271

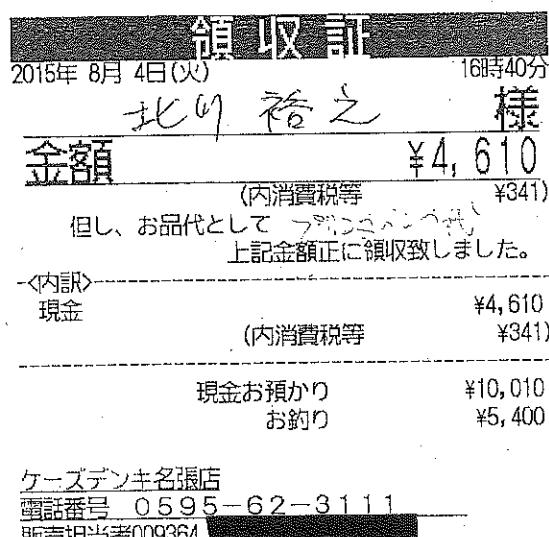


20200110

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月4日 |
| 金 額 | 4,610円 |
| 支 払 先 | ケーズデンキ名張店 |
| 支 出 内 容 | プリントインク代 |
| 備 考 | |



20200111

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月14日 |
| 金 額 | 609円 |
| 支 払 先 | マックスバリュ名張店 |
| 支 出 内 容 | コピー用紙 |
| 備 考 | |

AEON
マックスバリュ名張店(4355)
TEL0595-64-1200 FAX0595-64-1120
<http://www.mv-chubu.co.jp/>

領收証
マックスバリュ中部株式会社

お買上ありがとうございます。
 ■毎月5日・15日・25日開催の
 お客様わくわくデーは、イオン
 カードご利用でときめきポイント
 2倍、WAONご利用でWAON
 ポイント2倍となります。
 ■お客様感謝デーは、毎月20日
 ・30日開催致します。

北川 裕之 様

¥609
(内消費税等 ¥45)

但し コピー用紙代

現金等
上記金額正に領収いたしました。

マックスバリュ名張店

三重県名張市蔵持町原出1746
2015/08/14

※本書保管上のお願い
 財布・手帳にはさんで保管戴く
 場合は、印字面を内側に折り保管
 をお願いいたします。

領收証No: 10501391
取引No: 67496

+-----+
|
|
|
+-----+
レジ105 2015/08/14(金曜日)10:00
取:#67497 担当: [REDACTED]

20200112

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月7日 |
| 金 額 | 749円 |
| 支 払 先 | マックスバリュ名張店 |
| 支 出 内 容 | コピー用紙 |
| 備 考 | |



マックスバリュ名張店(4355)
TEL0595-64-1200 FAX0595-64-1120
<http://www.mv-chubu.co.jp/>

領收証

マックスバリュ中部株式会社

お買上ありがとうございます。
 ■毎月5日・15日・25日開催の
 お客様わくわくデーは、イオン
 カードご利用でときめきポイント
 2倍、WAONご利用でWAON
 ポイント2倍となります。
 ■お客様感謝デーは、毎月20日
 ・30日開催致します。

北川 裕之 様

¥749
(内消費税等 ¥55)

但し コピー用紙
現金等
上記金額正に領収いたしました。

マックスバリュ名張店

三重県名張市藏持町原出1746
2015/10/07

※本書保管上のお願い
 財布・手帳にはさんで保管戴く
 場合は、印字面を内側に折り保管
 をお願いいたします。

領收証No: 10601341
取引No: 65449

+-----+
|
|
|
+-----+
レジ106 2015/10/07(水曜日)10:49
取:#65450 担当: [REDACTED]

20200113

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年11月4日 |
| 金 額 | 1,490円 |
| 支 払 先 | 有限会社前田文具 |
| 支 出 内 容 | ファイル、マーカーペン |
| 備 考 | |

領 収 証

No. _____

北川 様

27年11月4日

¥ 1,490,-

但 無

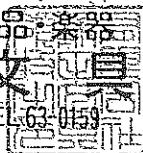
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

O.A&O.R・事務用品・書器
有限会社 前田文具
名張市夏見店(夏見浅尾) TEL 63-0159



コクヨ ウケ-78

20200114

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月1日 |
| 金 額 | 456円 |
| 支 払 先 | マックスバリュ名張店 |
| 支 出 内 容 | コピー用紙 |
| 備 考 | |

AEON
マックスバリュ名張店(4355)
TEL0595-64-1200 FAX0595-64-1120
<http://www.mv-chubu.co.jp/>



お買上ありがとうございます。
 ■毎月5日・15日・25日開催の
 お客様わくわくデーは、イオン
 カードご利用でときめきポイント
 2倍、WAONご利用でWAON
 ポイント2倍となります。
 ■お客様感謝デーは、毎月20日
 ・30日開催致します。

北川 裕之 様

¥456
(内消費税等
¥33)

但し
レジ代 262用紙代

現金等
上記金額正に領収いたしました。

マックスバリュ名張店

三重県名張市蔵持町原出1746
2015/12/01

※本書保管上のお願い
 財布・手帳にはさんで保管戴く
 場合は、印字面を内側に折り保管
 をお願いいたします。

領収証No: 10302316
取引No: 64539

+---+
| |
+---+
レジ103 2015/12/01(火曜日)16:21
取:#64540 担当:
[REDACTED]

20200115

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月10日 |
| 金 額 | 2,489円 |
| 支 払 先 | ケーズデンキ名張店 |
| 支 出 内 容 | プリンタインク代 |
| 備 考 | |

領 収 証

2015年12月10日(木) 15時31分

北川 裕之 様

| | |
|--------------------------------|--------|
| 金額 | ¥2,489 |
| (内消費税等 ¥184) | |
| 但し、お品代として プリンタ代 上記金額正に領収致しました。 | |
| -<決済内訳>- | |
| 現金 | ¥2,489 |
| (内消費税等 ¥184) | |
| 現金お預かり | ¥3,000 |
| お釣り | ¥511 |

ケーズデンキ名張店
電話番号 0595-62-3111
販売担当者 006646 [REDACTED]

店コード 2200005141311

 売上伝票番号 2310004425838

20200116

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年1月8日 |
| 金 額 | 997円 |
| 支 払 先 | マックスバリュ名張店 |
| 支 出 内 容 | コピー用紙 |
| 備 考 | |


 マックスバリュ名張店(4355)
 TEL0595-64-1200 FAX0595-64-1120
<http://www.mv-chubu.co.jp/>

領收証

マックスバリュ中部株式会社

お買上ありがとうございます。
 ■毎月5日・15日・25日開催の
 お客様わくわくデーは、イオン
 カードご利用でときめきポイント
 2倍、WAONご利用でWAON
 ポイント2倍となります。
 ■お客様感謝デーは、毎月20日
 ・30日開催致します。

北川 裕之 様

¥997
 (内消費税等
 ¥73)

但し コピー用紙代

現金等
 上記金額正に領収いたしました。

マックスバリュ名張店

三重県名張市蔵持町原出1746
 2016/01/08

※本書保管上のお願い
 財布・手帳にはさんで保管戴く
 場合は、印字面を内側に折り保管
 をお願ひいたします。

領收証No: 10501566
 取引No: 75657

+-----+
 | [REDACTED] |
 +-----+
 レジ105 2016/01/08(金曜日)15:41
 取:#75658 担当: [REDACTED]

20200117

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月25日 |
| 金 額 | 1,231円 |
| 支 払 先 | 有限会社前田文具 |
| 支 出 内 容 | コピー用紙 |
| 備 考 | |

0001-4578

2016年 2月25日木曜日

領 収 証

北川 裕之 様

¥ 1,231-

(消費税 ¥91)

但し、文具代 (コピー用紙)

有限会社 前田文具 名張市夏見103-2

*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領收証No 2834



支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月9日 |
| 金 額 | 1,477円 |
| 支 払 先 | 有限会社前田文具 |
| 支 出 内 容 | ボールペン、コピー用紙 |
| 備 考 | |

0001-5273

2016年 3月 9日水曜日

領 収 証

北川 裕之 様

¥1,477-

(消費税 ¥109)

但し、文具代 (ボールペン、コピー用紙)

有限会社 前田文具 名張市夏見103-2

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者



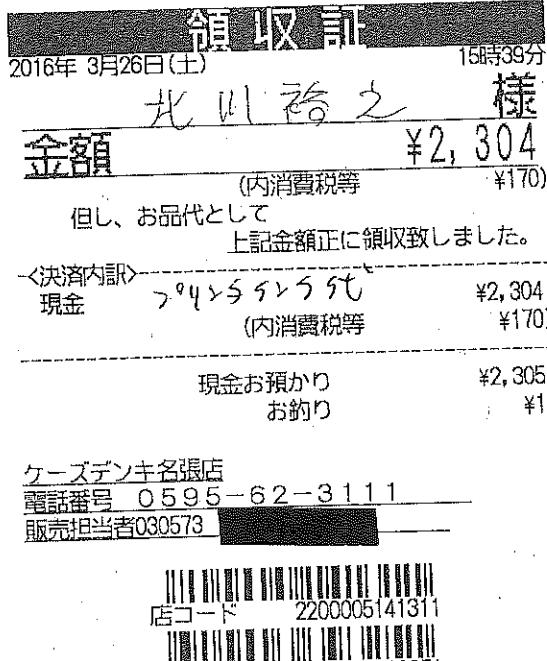
領收証No 2873

20200119

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月26日 |
| 金 額 | 2,304円 |
| 支 払 先 | ケーズデンキ名張店 |
| 支 出 内 容 | プリントインク代 |
| 備 考 | |



20200120

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|---------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月30日 |
| 金 額 | 2,052円 |
| 支 払 先 | 有限会社前田文具 |
| 支 出 内 容 | カラーラ一台紙 |
| 備 考 | |

0001-6430

2016年 3月30日水曜日

領 収 証

北川 裕之様

¥ 2,052-

(消費税 ¥152)

但し、文具代 (カラーラ一台紙)

担当者



有限会社 前田文具 名張市夏見103-2

領收証No. 2944

*保管上のお願い

財布等で保管難く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

20200121

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年5月11日 |
| 金 領額 | 2,525円(5,050×按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

| |
|------------------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 0595-61-0775 |
| 4403-0481-78755 |

(2015年5月26日発行)

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 北川ひろゆきサポートーズ事務所 様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

| | |
|---------------------------|------------|
| 2015年 4月ご請求分 | |
| 2015年 5月 11日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 5,050 円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | [REDACTED] |
| 口座番号 ACCOUNT | [REDACTED] |

| |
|-----------------------|
| 印紙税申告納付につき芝 税務署承認済 |
|-----------------------|

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



20200122

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年6月10日 |
| 金 額 | 2,540円(5,081×按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に用度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証(西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

| |
|------------------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 0595-61-0775 |
| 4403-0481-78755 |

(2015年 6月25日発行)

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 北川ひろゆきサポートーズ事務所 様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

| |
|--------------------------------|
| 2015年 5月ご請求分 |
| 2015年 6月 10日振替 |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 5,081 円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE |
| 口座番号 ACCOUNT |

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

20200123

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月10日 |
| 金 額 | 2,538円(5,077×按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged. 日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分） RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

| |
|---------------------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 0595-61-0775 4403-0481-78755 |

(2015年 7月25日発行)

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 北川ひろゆきサポートーズ事務所様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

| | |
|--------------------------------|------------|
| 2015年 6月ご請求分 | |
| 2015年 7月 10日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 5,077 円 | |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | [REDACTED] |
| 口座番号 ACCOUNT | [REDACTED] |

| |
|---------------------------|
| 印紙税申告納付 につき芝 税務署承認済 |
|---------------------------|

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



20200124

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月10日 |
| 金 額 | 2,245円(4,490×按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分) RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

| |
|------------------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 0595-61-0775 |
| 4403-0481-78755 |

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 北川ひろゆきサポートーズ事務所 様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2015年 8月 26日発行)

| | |
|---------------------------|------------|
| 2015年 7月ご請求分 | |
| 2015年 8月 10日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 4,490 円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | [Redacted] |
| 口座番号 ACCOUNT | [Redacted] |

印紙税申告納付につき
芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



20200125

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年9月10日 |
| 金 額 | 2,166円(4,333×按分率1／2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

20200126

〒518-0702

名張市鴻之台2番町58-2

トレンドビル2F
北川ひろゆきサポートーズ事務所 様

NTTファイナンス株式会社

東海料金センター 料金担当

お問合せ先 0800-666-0666

〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11

DNI東桜ビル 9F

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)



015103201064133256

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 0595-61-0775

| 年月分 | 支払金額 | 支払年月日 | 記事 |
|-----------|--------|-------------|----|
| 2015年 8月分 | 4,333円 | 2015年 9月10日 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | 4,333円 | | |

(注 ※事業会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。)

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

収入印紙

印紙不要

2015年10月19日

NTTファイナンス株式会社



20200127

1 / 1

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月13日 |
| 金 額 | 2,195円(4,391 × 按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分） RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

0595-61-0775
4403-0481-78755

(2015年10月26日発行)

2015年 9月ご請求分

2015年 10月 13日振替

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

北川ひろゆきサポートアース事務所様

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 4,391 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



20200128

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年11月10日 |
| 金 額 | 2,979円(5,959×按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the payment cannot be transferred on the due date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

| |
|---------------------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 0595-61-0775 4403-0481-78755 |

(2015年11月25日発行)

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 北川ひろゆきサポートーズ事務所 様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

| | |
|---------------------------|------------|
| 2015年 10月ご請求分 | |
| 2015年 11月 10日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 5,959 円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | [REDACTED] |
| 口座番号 ACCOUNT | [REDACTED] |

| |
|-----------------------|
| 印紙税申告納付につき芝 税務署承認済 |
|-----------------------|

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



20200129

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月10日 |
| 金 額 | 2,287円(4,575×按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015年12月25日発行)

| |
|------------------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 0595-61-0775 |
| 4403-0481-78755 |

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 北川ひろゆきサポートアース事務所 様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account:

| |
|--------------------------------|
| 2015年11月ご請求分 |
| 2015年12月10日振替 |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 4,575 円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE |
| 口座番号 ACCOUNT |

| |
|---------------------------|
| 印紙税申告納付 につき芝 税務署承認済 |
|---------------------------|

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



20200130

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年1月12日 |
| 金 額 | 2,404円(4,809×按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the present cannot be transferred on that day, please apply for a transfer on the next day.

口座振替は翌日以降に実行される場合です。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分） RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

| |
|------------------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 0595-61-0775 |
| 4403-0481-78755 |

(2016年1月26日発行)

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 北川ひろゆきサポートアース事務所 様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

| | |
|---------------------------|------------|
| 2015年12月ご請求分 | |
| 2016年1月12日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 4,809円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | [REDACTED] |
| 口座番号 ACCOUNT | [REDACTED] |

| |
|---------------------------|
| 印紙税申告納付 につき芝 税務署承認済 |
|---------------------------|

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



20200131

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月10日 |
| 金 額 | 2,147円(4,294×按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分) RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

| |
|------------------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 0595-61-0775 |
| 4403-0481-78755 |

(2016年 2月 25日発行)

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 北川ひろゆきサポートーズ事務所 様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

| | |
|---------------------------|------------|
| 2016年 1月ご請求分 | |
| 2016年 2月 10日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 4,294 円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | [REDACTED] |
| 口座番号 ACCOUNT | [REDACTED] |

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



20200132

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月10日 |
| 金 額 | 2,364円(4,729×按分率1/2) |
| 支 払 先 | NTTファイナンス |
| 支 出 内 容 | 事務所電話料金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に利息振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2016年3月25日発行)

| |
|------------------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 0595-61-0775 |
| 4403-0481-78755 |

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 北川ひろゆきサポートーズ事務所様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

| |
|-------------------------------|
| 2016年2月ご請求分 |
| 2016年3月10日振替 |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 4,729円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE |
| 口座番号 ACCOUNT |

| |
|-----------------------|
| 印紙税申告納付につき芝 税務署承認済 |
|-----------------------|

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



20200133

人 件 費

20200134

雇用契約書(変更)

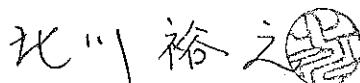
| | | | |
|------|------------|---------|------------|
| 氏名 | [REDACTED] | 生年月日 | [REDACTED] |
| 現住所 | [REDACTED] | | |
| 電話番号 | [REDACTED] | 緊急時の連絡先 | [REDACTED] |

下記条件にて契約と致します。

| | |
|-----------------------|------------------------------|
| 雇用期間 | 27年5月1日 から 28年3月31日 |
| 就業場所 | 名張市鴻之台 2-58-2 トレンドビル2階 北川事務所 |
| 職務内容 | 政務調査並びに議員活動の補佐 |
| 就業時間 | 午後2時～午後6時 |
| 休日 | 水曜日・土曜日・日曜日・祝日 |
| 給与(賃金) | 月給 95,000円 |
| 給与支払 | 10日締め切り 20日支払い |
| 上記契約期間満了をもって本契約を解消する。 | |

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成27年5月1日

雇用者 

被雇用者 [REDACTED]

20200135

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年5月20日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成27年 5月 20日

北川 裕之様

★ 47,500

但 平成27年5月分賃料として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

領收証 No. 6

20200136

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年6月19日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成27年 6月 19日

北川 裕之 様

★ 198000

但 平成27年 6月分賃料として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

領收證 No. 6

20200137

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年7月20日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成28年 7月 20日

北川 裕之 様

★ 475000

但 平成27年7月分 損料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領收証 No.3

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年8月20日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成27年 8月20日

北川 裕之様

★ 4 9 5 0 0 0

但平成27年8月会給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領收証 No.6

20200139

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年9月18日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成27年 9月 18日

北川 裕之 様



但 平成27年9月支拂料として

上記正に領収いたしました

| |
|------------|
| 内 説 |
| 税抜金額 |
| 消費税額等(%) |

領收証 No.6

20200140

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年10月20日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成27年 10月 20日

北川 裕之様

★ 4 3 5 0 0 0

但 平成27年10月会員料として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

領收証 No.6

20200141

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年11月20日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成27年11月20日

北川 裕之様

★ 995000

但 平成27年11月分給料とい
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領收証 No.6

20200142

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成27年12月18日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成27年12月18日

北川 裕之 様

★ 4 9 5 0 0 0

但 平成27年12月分給料として
上記正に領収いたしました

内 説

税抜金額

消費税額等(%)

説明欄 No.6

20200143

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年1月20日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1/2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成28年 1月20日

北川 裕之 様

995000

但 平成28年1月分給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領收証 No.6

20200144

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年2月19日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成28年2月19日

北川裕之様

★ 995000

但 平成28年2月分給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領收証 No.6

20200145

支 出 計 算 書

(区分:議員分) (経費区分:人件費)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 職 氏 名 | 三重県議会議員 北川 裕之 |
| 支 払 年 月 日 | 平成28年3月18日 |
| 金 額 | 47,500円(95,000×按分率1／2) |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 出 内 容 | 事務職員賃金 |
| 備 考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。 |

領 収 証

平成28年 3月 18日

北川 裕之様

★ 475000

但 平成28年 3月 分 給料 として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領收證 No.6

20200146